



ディスクロージャー



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 6 月

東根市農業協同組合

目 次

ごあいさつ

| | |
|-----------------|----|
| 1. 経営理念 | 1 |
| 2. 経営方針 | 1 |
| 3. 経営管理体制 | 1 |
| 4. 事業の概況(令和2年度) | 2 |
| 5. 農業振興活動 | 8 |
| 6. 地域貢献情報 | 9 |
| 7. リスク管理の状況 | 10 |
| 8. 自己資本の状況 | 13 |
| 9. 主な事業の内容 | 14 |

【経営資料】

I 決算の状況

| | |
|--------------------|----|
| 1. 貸借対照表 | 16 |
| 2. 損益計算書 | 18 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 20 |
| 4. 注記表 | 21 |
| 5. 剰余金処分計算書 | 31 |
| 6. 部門別損益計算書 | 32 |
| 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 34 |
| 8. 会計監査人の監査 | 34 |

II 損益の状況

| | |
|---------------------|----|
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 35 |
| 2. 利益総括表 | 36 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 36 |
| 4. 受取・支払利息の増減 | 36 |

III 事業の概況

| | |
|----------------------|----|
| 1. 信用事業 | 37 |
| (1) 貯金に関する指標 | 37 |
| (2) 貸出金等に関する指標 | 37 |
| (3) 内国為替取扱実績 | 41 |
| (4) 有価証券に関する指標 | 41 |
| (5) 有価証券等の時価情報等 | 42 |
| 2. 共済事業取扱実績 | 42 |
| 3. 買取購買品取扱実績 | 43 |
| 4. 販売品(営農販売園芸事業)取扱実績 | 44 |
| 5. 特販事業取扱実績 | 45 |
| 6. 指導事業実績 | 45 |
| 7. 保管事業実績 | 45 |
| 8. その他の事業実績 | 45 |

IV 経営指標

| | |
|--------------|----|
| 1. 利益率 | 46 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | 46 |
| 3. その他の経営諸指標 | 46 |

V 自己資本の充実の状況

| | |
|---|----|
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 47 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 49 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 51 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 53 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項 | 55 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する 事項 | 55 |
| 7. 出資その他これに類するエク スポージャーに関する事項 | 55 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関 する事項 | 56 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | 56 |

【役員等の報酬体系】

| | |
|--------|----|
| 1. 役員 | 59 |
| 2. 職員等 | 59 |
| 3. その他 | 60 |

【JAの概要】

| | |
|------------------|----|
| 1. 機構図 | 61 |
| 2. 役員一覧 | 61 |
| 3. 組合員数 | 62 |
| 4. 組合員組織の状況 | 62 |
| 5. 特定信用事業代理業者の状況 | 62 |
| 6. 店舗一覧 | 62 |
| 7. 地区一覧 | 62 |
| 8. 沿革・あゆみ | 63 |

【手数料一覧表】

| | |
|--------------|----|
| 【主な取扱貯金商品一覧】 | 64 |
| 【融資商品一覧】 | 67 |
| | 68 |

ごあいさつ

国内の農業は、超高齢社会を迎え担い手の高齢化が進行していることや、人口減少による労働力不足によって農業生産基盤の縮小が進んでいます。加えて新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞もあり、農業情勢は依然として厳しいままです。

また、当 JA 管内でも、今までに経験したことのないような豪雨、豪雪等の気象災害に見舞われ、農業関係にも多くの被害が発生しました。経営面では、信用・共済事業の収益に影響を与えるマイナス金利政策が継続していることもあり、自然災害の影響のみならず、非常に厳しい状況が続いています。

そうしたなか、当 JA では持続可能な JA 経営基盤の確立・強化に努め、「経営改革基本構想」により新施設の整備、体制の整備に取り組んでおります。令和 3 年 4 月にはセルフ式給油所「さくらんぼひがしね SS」、西部地区の拠点として「西部支店」をオープンいたしました。さらに令和 4 年 1 月には「本店・東部支店」をオープンさせ新体制での業務を開始する予定でおります。

これらの取り組みを通じて、当 JA が掲げる「組合員の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて着実に進めてまいります。

今後も財務の健全化に努め、内部統制システムの確立・コンプライアンス態勢の整備強化を図り、組合員・地域利用者から信頼されるよう努めてまいります。

東根市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤勝藏

1. 経営理念

(組合員・役職員が目指すJA さくらんぼひがしねの理念)

- 協同の力で組合員の所得と生活の向上、豊かな地域づくりに貢献します。
- 創造的自己改革を実践し、地域に必要とされるJAを目指します。

2. 経営方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

令和元年度からの第4次中期3か年計画の実践のなかで、「農業者の所得増大」のため、農業所得向上に向けた情報提供及び他部門との連携による営農支援を強化します。また、「農業生産の拡大」を達成するため、生産基盤、農業生産振興及び担い手育成に向けた取り組み強化、農家生産コスト低減に資するより安価な生産資材等の販売に取り組みます。

また、持続可能な健全経営を目指し、経営改革基本構想に基づき新給油所、西部支店のオープンに続き、令和4年度1月の本店・東部支店オープンに向け各施設整備、これに伴う体制整備に取り組みます。

「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農販売、購買、信用、共済、特販等の各事業)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

健全経営のための取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性のJA運営参画による女性理事の登用などを行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和 2 年度)

全体的な概況

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や気象災害などの影響を大きく受け、厳しい事業年度となりました。

園芸事業は序盤のさくらんぼについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による販売を不安視する状況だったものの、消費拡大策が奏功し数量、販売高ともに前年を上回る実績を残すなど、取扱高は一般的に堅調に推移し 41 億 8,893 万円(前年実績対比 102.2%)となりました。また、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」は 4 月 27 日から 5 月 10 日の 14 日間を臨時休業したものの、その後の感染対策を徹底した集客策により、9 月の販売高(2 億 410 万円)が JA ファーマーズマーケット戦略研究会加盟店において月間売上全国 1 位を獲得するなど販売事業の健闘が目立ちました。

感染拡大に伴う各事業の縮小に伴い事業費用が圧縮されたこと、信用事業、共済事業においても一般的に堅調だったことから事業総利益は 14 億 5,350 万円、事業利益についても事業管理費の削減により 1 億 6,129 万円の計上となりました。

一方で、経営改革構想の実践に伴う店舗の統合再編費用や固定資産の減損処理を進めたことから 3 億 6,552 万円の税引前当期損失となったものの、目的積立金の取崩を行った結果、当期末処分剰余金は 2 億 8,384 万円となりました。

信用事業

〈貯金〉

貯金残高の伸長並びに新生活スタイルへの対応と利用者接点の再構築を図るため、当農協独自の「新生活様式応援キャンペーン定期貯金 2020」を実施しました。

また、年金口座獲得に向け例年 2 月に開催している「年金セミナー」については、コロナ禍の状況を鑑み、完全予約制による「年金個別相談会」として開催し、年金口座・予約の拡大に努めました。

当年度残高 581 億 2,539 万円 (前年比 102.6% 計画比 100.7%)

〈融資〉

組合員の生活や農業経営体の発展と地域の活性化を図るための資金需要に対し、営農・経済部門と連携した対応を行いました。

農業資金については、「アグリマイティ資金」「営農ローン」を主体とした資金提案と、制度(公庫)資金である「農林漁業セーフティネット資金」「農業経営基盤強化資金」の取扱支援を行いました。

また、コロナ禍での対策資金として「山形県災害・経営対策資金」や「山形県農林天災対策資金」の取扱いと利子助成を行い農業経営の安定化を支援しました。

融資伸長の取り組みとして、「ローンキャンペーン」と個別の「ローン相談会」を実施したほか、JA 共済代理店や農機具店、また住宅メーカーへのローン需要の掘り起こしを行うべく営業活動を展開し、組合員の資金計画に対し迅速な対応を行いました。

当年度末残高 102 億 6,506 万円 (前年比 110.4% 計画比 107.1%)

《預金・有価証券》

預金は定期金利の引き下げもあり、一層厳しい運用状況となりましたが、系統定期預金を中心に堅実な運用に努めました。

有価証券は、四半期ごと開催するALM委員会で検討を続けましたが、購入は見送っています。また、満期償還もありませんでした。

当年度末預金残高 457億6,915万円（前年対比100.6%）

当年度末有価証券残高 1億3,698万円（前年対比95.1%）

共済事業

《長期共済・年金共済》

長期共済は、共済専任外務員（LA）による恒常推進と一般職員による一斉推進を行いました。新契約128億5,900万円の目標に対し105億9,660万円（計画対比82.4%）の実績となりました。年金共済の新契約は、1億5,000万円の目標に対し1億7,439万円（計画対比116.3%）と目標達成することができました。

《普及活動と支払共済金》

専門的な知識を有する共済専任外務員（LA）の活動により、信頼される普及相談・保障提案に努め、また全職員による推進活動を実施しました。JA共済として全国展開している3Q訪問活動の実施により、契約内容の説明や請求忘れがないかなどを確認し、保障の見直し・保障の提案を行い利用者の顧客満足に努めました。

地域貢献活動の一環として、東根市にカーブミラー9基を寄贈し、累計488基となりました。

支払共済金は、5,071件で21億6,842万円、前年金額対比92.1%の支払実績となりました。

営農販売事業

《営農指導》

例年のない春先の暖冬少雪による「降霜被害の軽減」と「さくらんぼ結実確保」対策として、行政と連携した「防霜剤の購入経費に対する助成措置」を講じると共に、防霜対策本部を設置し「人工授粉による結実確保対策」を含めた広報活動等に組織を挙げて取り組みました。（取扱：513件、4,616千円）

7月28日からの豪雨では、市内西部地域を中心とした水田・果樹園地へ浸水および水没、また、東部地域においても畦畔決壊等の被害が発生しました。営農意欲を失うことのないよう経営再建を図るため、国の補助事業を活用し農業用機械の修繕・購入措置、復旧作業に係る助成および果樹園の改植等を支援、また国の事業を補完するため、県の事業も活用し水没後の樹勢回復剤や補植用苗木購入支援も実施しました。（取扱：83件、77,739千円）

12月14日からの大雪は、近年にない降雪で、年明け以降も断続的に続きました。行政の協力のもと年内除雪により農道が確保されたものの、市内全域において雨よけハウス（育苗含む）や果樹棚の倒壊、果樹の枝折れなど甚大な被害が発生しました。春先の融雪遅延解消を図るため、直ちに「融雪剤購入」支援対応を行い、施設等の復旧に対しても個々の実状に応じ、国と県の事業を使い分け、早期復興に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症の完全拡大による販売環境や生産現場への影響を払拭するため最大限の対応を行いました。感染拡大防止対策を行いつつ、販路の開拓、生産・販売方法の確立・転換などの事業継続に向けた取り組みを支援する「経営継続補助金」については、JAグループが国へ強く働きかけ実

現した事業であることから、全国・県域・地域JAの組織力を最大限に活かし臨みました。JA内部では購買部門と連携し161名の申請を伴走支援、155件の採択を得ることができました。採択後は事業完了に向け信用部門と連携し資金面も支援しました。（取扱：155件、212,338千円）

また、8月には感染症の影響を受けた高収益作物の次期作について、前向きに取り組む農業者を支援する「高収益作物次期作支援交付金」の発動を受け、事業実施主体の東根市農業再生協議会を中心に、要件に合致する組合員ほか、よってけポポラ運営協力会会員向けも含め、190名の交付申請を取次ぎました。相次ぐ国の運用見直しもあり、最終的には79名、44,265千円の交付申請をサポートしました。

水田経営の施策については、米の需要と供給のバランスを保ちつつ安定経営と生産性向上を図るため、東根市農業再生協議会が示す「生産の目安」に基づいた米の作付けと水田フル活用に向け、行政と連携し水田活用の直接払い対象となる「戦略作物」と「産地交付金」の取組内容等の情報提供に努め、更には「経営所得安定対策」と「地域とも補償」への申請支援を行いました。

農産物の安全・安心確保に向けた取り組みとして、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、果樹出荷集団（186件）・野菜出荷集団（13件）で253検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施し、安全・安心出荷をサポートしました。

《営農渉外》

農業所得向上に向けた情報提供を基本方針として、恒常的に組合員を訪問し、意見・要望についてもJA組織内での共有により、早期の改善と事業反映につながるよう努めました。

コロナ禍により、多数が参集する管理講習会や研修会は、計画通り開催することができませんでした。北村山農業技術普及課の監修のもと、「農作業メモ」や「各種チラシ」による情報発信と個別巡回に重点を置きながら、さらには冬期間において、剪定技術を個別に指導する「剪定マンツーマンレッスン」に取り組み、44件の指導を行い、高品質安定生産に直結する渉外活動を実践しました。

営農支援強化の取り組みにつきましては、果樹高品質安定生産の基本となる防除暦「令和3年度東根市農協果樹防除基準」を、果樹協議会と連携して取り組みました。

また、各種補助事業の紹介・活用・支援を通じて果樹協議会と連携し所得向上につながる共選共販品目・品種の生産拡大推進に努めました。

農地の荒廃対策・鳥獣害対策の強化につきましては、中山間地域を中心に、国・県の補助事業を活用した被害防止柵（電気ネット柵等）の導入・設置を支援したほか、渉外活動での農地の貸借相談については、各地区農用地利用改善組合と連携しながらマッチングを支援し、遊休農地化防止に努めました。

《生活指導》

女性組織を中心とし、「新型コロナウイルス感染症」拡大に伴う制約の中、「食農教育の実践」と「生活と文化活動の充実」、また「地産地消の推進・拡大」を重点目標に、組合員の融和と地域への貢献並びに知識向上のため事業に取り組みました。

生活文化事業としては、「「今できること」を女性部員の合言葉に、「手作りマスクの作り方」や気になる情報等を載せた「女性部通信」を年3回発行し全部員に配布、家の光協会主催の「わたしたちの巻きずしレシピコンテスト」にも取組み、応募作品レシピ集を作成し、逆境を糧に部員同士の融和と親睦を高め合いました。

また、地域への貢献事業として、地元高齢者施設等へ「手作り雑巾」や「啓翁桜」を寄贈しました。

《米穀》

令和2年産米の作柄については、県全体、村山地域ともに104と発表され、管内では大雨冠水の影響で減収した地域もありましたが、7月上旬までの高温多照で生育が良好で、くず米が少なく、全体的には、収量はやや多くなりました。利用事業は、長瀬育苗センターのハウス34棟を稼働したほか、管内の育苗生産組合へ管理作業を委託し、育苗需要に応えました。また、東郷ライスセンター、長瀬カントリーエレベーターでは、大口利用者料金還元を実施し、多くの担い手農家の利用があり、前年超の実績となり利用率が向上しました。

数量 55,008 俵 (前年比 115.6% 計画比 104.6%)

販売高 6億9,690万円 (前年比 108.9% 計画比 104.5%)

《畜産》

年度当初より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、訪日外国人の減少や外食・観光産業の営業自粛により市場価格が下落、山形市場における黒毛和種の3月～4月の販売価格は、一頭当り前年同月比74.5%と厳しい状況でした。このため、販売価格確保のため出荷販売調整や国の緊急価格対策による経営支援に取り組むとともに、独自の「東根牛」頒布会(2回実施)、学校給食への提供、「おうちでグルメ頒布会」など、農協と行政一体となった支援を行い、緊急事態宣言の解除以降は、消費喚起策などで前年並まで回復し、秋冬の贈答期にかけては順調な伸びも見られました。一方、導入価格については、販売価格の下落と上昇に敏感に反応する情勢に変わりはなく、肥育経営は依然厳しい状況となっております。

J A総称山形牛枝肉共進会では、東根市からは7頭を出品しましたが、いずれも好成績をおさめ、買参人の評価も高く、消費流通宣伝や食味向上に向けた研修会を継続してきた効果がありました。

販売頭数 140 頭 (前年比 98.5% 計画比 105.3%)

販売高 1億6,077万円 (前年比 94.3% 計画比 115.0%)

園芸事業

《さくらんぼ》

新型コロナウイルス感染症拡大から販売を不安視する状況でしたが、初夏を知らせる販促資材やチェリーポットを提供し、さくらんぼ到来を全国に発信し消費拡大を図りました。

全般的な品質は、硬核期までの水分不足が影響して小玉傾向となり、6月上旬の高温により着色が鈍化したことで出荷が遅れました。販売状況は、6月第2週目初めに紅さやか、2週目末に露地佐藤錦の出荷に合わせて、市場側と情報を共有しながら計画的な販売と売場拡大を図り、その後の出荷増量がない中、出荷販売調整による価格維持に努め、不足感の中、引き合いの強い状況が続きました。

数量 1,021.6 t (前年比 108.0% 計画比 78.6%)

販売高 23億8,587万円(前年比 102.7% 計画比 91.8%)

《もも》

販売状況については、競合産地の出荷数量が「せん孔細菌病」の影響により大幅に減少したことに加え競合品目も数量が少なかったことから高値で経過、市場需要も旺盛なこと、ギフト出荷も昨年以上に数量が増加したことから、原料不足のなか、各支所持寄共選の協力も得て、ようやくギフト出荷を完納することができました。長雨の影響やせん孔細菌病の影響により、製品率が低かったことから、各支所にて5kg茶箱での「訳あり出荷」(1,598箱)を行い、生産者の手取り確保に努めました。

数量 790.2 t (前年比 73.9% 計画比 68.7%)

販売高 3億9,851万円(前年比 98.3% 計画比 93.5%)

《ぶどう》

販売状況は、シャインマスカットは、前年同日の9月17日に収穫目揃会を実施し事前値決めの特注を中心に、市場出荷・輸出・長期貯蔵などを組み合わせた販売対策を実施、デラウェアの市場出荷については、他産地や競合他品目の入荷量が少なく高値で推移、その後も旧盆需要に向けた売場作りが図られ、大房、パックとも引き合いが強く安定した販売となりました。

数量 106.9t(前年比 107.2% 計画比 90.5%)

販売高 6,707万円(前年比 113.0% 計画比 94.9%)

《なし》

販売状況は、オーロラ等早生種については胴枯病等の影響があったものの、ギフト需要が増え、市場出荷においても競合品目が少なく、堅調な販売となりました。ラ・フランスについては、前年より3日遅い10月29日に予冷品の販売が開始され、市場からの引き合いもあり、計画的な出荷により売り場拡大に繋げ順調な販売となりました。また、計画的な階級別出荷や値決め販売を行い有利販売に努めました。

消費宣伝ができない状況から、ラ・フランスの食べごろ周知を行うことができなかったものの、QRコードを付けたマスクやポップを配布し、インターネットによる食べごろ周知を行いました。

数量 1,899.1t(前年比 91.0% 計画比 93.1%)

販売高 5億7,745万円(前年比 104.4% 計画比 98.7%)

《りんご》

販売状況は、つがるは競合する他品目の果実入荷量が少なく8月中の販売は高値販売となりました。早生ふじ等中生種は、各産地高温による着色不足の為出荷量が増えず9月中は堅調に販売されましたが、10月以降は各産地、各品種とも出荷量が増え厳しい販売環境となりました。サンふじについては、中生種までの高値基調による荷動きの鈍化は解消されましたが、他県産中生種の市場在庫が近年になく多く、選果当初から厳しい販売環境となりました。11月中旬に入ると遅れていた長野産・青森産ふじの出荷量が増え、価格も軟調に転じましたが、例年通りギフト向け出荷に主体を置き価格確保に努めました。

数量 2,934.8t(前年比 104.0% 計画比 97.8%)

販売高 6億3,664万円(前年比 105.2% 計画比 100.4%)

《野菜類》

枝豆は、7月下旬からの曇天降雨により生産量は大きく減少し、販売状況については、全国的に市場への入荷量が少なく早生種から晩生種まで終始安定した高値で推移しました。

「四季成りいちご」は、夏の天候不順により受粉が順調にできない園地や高温による被害が発生したことから着果数にバラツキがあり出荷量は減少しました。販売状況については、出荷初期から中期までは、他産地の市場入荷量も少なく堅調な販売で推移し、その後、終了期にかけ他産地の減少により終始安定した販売となりました。

栽培面積が増加している全農奨励品種ミニトマト「アンジェレ」は、契約栽培による契約販売となっており、大幅に出荷が拡大しました。

数量 76.2t(前年比 92.5% 計画比 98.6%)

販売高 5,711万円(前年比 84.7% 計画比 76.5%)

《花卉・花木》

啓翁桜の年末販売については、「80cm(Mサイズ)」は出荷のメインではあるものの、年々減少傾向となっており、量販店向けの「スリーブ品」「60cm(Sサイズ)」に引き合いが強く、年明けは、新型コロナウイルスの影響によりイベント等が減少していることから125cm以上より80cm以下のホームユース向けが順調に販売、1月以降もイベントや催事少なく、量販店向けの「スリーブ品」「60cm」に需要が高まりました。

数量 370千本(前年比 98.2% 計画比 97.9%)

販売高 5,671万円(前年比 88.3% 計画比 99.3%)

特販事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月27日から5月10日の14日間を臨時休業とし、営業再開後は感染対策を徹底しながら、イベントを分散させ集客に努めました。オープン17周年祭については、10月の1か月間を感謝月間とし、各週イベントを開催しました。また、9月の販売高(2億410万円)はJAファーマーズマーケット戦略研究会加盟店において、月間売上全国第1位となりました。

新型コロナウイルス禍・12月中旬からの大雪の影響もあり、販売高合計では前年を下回ったものの、委託販売(会員出荷)果実類合計では前年を上回りました。直販部門では、共選下位等級品やわけあり品を全国の提携ファーマーズマーケットに販売し(販売高 1億73万円/年、前年比115.5%)、農家手取り拡大に向け取り組みました。

取扱高 14億7,291万円(前年比100.1% 計画比100.2%)

購買事業

《生産資材》

安心・安全な農作物の生産と生産者の多様なニーズに応えられるよう購買窓口機能の強化(職員のスキルアップ)を図り、高品質で経済的な生産資材の提供に努めました。また、予約購買により予約率の向上を図りました。旧若木選果場を活用し、計画的な仕入、適正な在庫管理、価格交渉強化に努めました。

さらに、団体購入に対する奨励措置により既存団体の基盤強化を図り、個人予約購入に対しても奨励措置を継続実施し生産コストの低減に努めました。すぶ・になう・はぐくむ営農強化運動により予約率の向上を図り、計画的な仕入れ、適正な在庫管理、価格交渉により高品質で安心な商品の安定供給を図りました。

購買品供給高 13億6,045万円(前年比99.4% 計画比97.8%)

《生活資材》

県産果汁愛飲運動に取り組み、県産果汁消費拡大推進に努めました。食材事業では、「安心・安全・新鮮」な食材と地元食材を含む地産地消商品を取り入れました。加えて頒布会の実施や主食米の定期配送、さくらんぼ農繁期に合わせた弁当配達を行いました。

また、組合員・利用者の健康保持のため、健康器具の体験型サロンを実施しました。

葬祭事業については家族葬等、近親者で行われる小規模の葬儀が多く施行件数は前年並みでしたが取扱高では前年を下回る結果となりました。

購買品供給高 2億8,957万円(前年比94.8% 計画比80.5%)

〈農機燃料〉

農機事業では、新型コロナウイルス感染症対策支援として営農部門と連携し、経営継続補助金を活用した農機具購入拡大に取り組みました。また、水害及び雪害により被災した農機具の修理や相談対応等のサービス向上に努めました。さらに、農機具製品の安全な使用方法や事故防止の指導にも取り組みました。

燃料事業については、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言で流通経済の停滞から燃料消費量の減少傾向がみられ、揮発油の取扱数量は前年比 1 割減となりましたが、軽油・灯油の取扱数量は、冬期間の低温・断続的な降雪により前年を上回る供給数となりました。また、経済動向の不安定な状況下、市況価格への対応と安定供給に努めるとともに組合員及び利用者へのサービス向上に努めました。

L P ガスは、配管・燃焼機器の保安点検の実施や 24 時間監視システム（あんしんキャッチ 24）により保安の充実を図るとともに安全・安心なガス器具の推進に努めました。

購買品供給高 7 億 4,499 万円（前年比 86.3% 計画比 90.6%）

〈旅行事業〉

コロナ禍という自助努力の範囲を超えた外部環境の変化で、個人・団体ともに旅行や外出を自粛する状況となりました。そのような状況の下、G O T O キャンペーンや県民泊まって応援キャンペーン等の利用もあったものの、前年を大きく下回る実績となりました。

旅行取扱高 1,466 万円(前年比 16.6% 計画比 18.3%)

宅建事業

資産保全を柱とする相談機能の強化を図り、積極的な営業活動を行いました。特に土地の資産としての有効活用の提案を主に行いました。また、農地転用後の代替農地の相談等の事業を行いました。賃貸部門については管理業務に力を入れ、入居率 98%を達成しました。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

農業生産振興として、桜桃の結実確保と安定供給を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、佐藤錦の苗（395 本）や紅秀峰等の受粉樹苗（492 本）の購入支援を行いました。また、ミツバチ（購入 515 箱・レンタル 579 箱）とマメコ蜂繭（1,151 合）・葦（1 本ヨシ 587 束・切ヨシ 12,842 束・木箱入ヨシ 301 箱）、授粉用花粉（10 g - 257 本・20 g - 2 本）の購入支援を行い、生産拡大に向けた奨励品種の果樹苗木（1,096 本）については、「川中島白桃」「陽夏妃」等の桃を中心に購入助成を行い、取扱拡大に向け販売部門との連携を図りました。

施設等については、産地の競争力強化を目的とした国庫補助事業「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用し、トラクター（2 台）、産業用無人ヘリコプター（1 台）の導入を行い、県単事業の「園芸大国やまがた産地育成支援事業」では、ぶどう雨よけハウス（92 棟）、桜桃の省力仕立て雨よけハウス（3 棟）、果樹棚（124.3 a）を導入支援しました。

また、東根市の補助事業「日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業」においても、さくらんぼ雨よけハウスの新設（40 棟）・グレードアップ施設（24 棟）の導入支援を行いました。なお、果樹生産の改植等を目的とした「果樹経営支援対策事業」では、追加を含めた 3 回の募集を行い 64 件の栽培環境支援を実施しました。

生産基盤強化の柱となる「さくらんぼ収穫期の労働力確保」については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、県外からの移動自粛要請等もあり予定していた各種募集事業を断念したものの、JAの「無料職業紹介所」を中心に、県・市・JA山形中央会と連携しながら、近隣市町を中心とした労働力確保に方針変更し、求人162件に対し求職85件、35件のマッチングを行いました。

地域密着型金融への取り組み

組合員の生活や農業経営体の発展と地域の活性化を図るための資金需要に対し、営農・経済部門と連携して対応しています。また、本・支所企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めています

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農産物の安全・安心確保に向けた取り組みとして、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、果樹出荷集団（186件）・野菜出荷集団（13件）で253検体の農産物残留農薬事前分析検査を実施し、安全・安心出荷をサポートしました。

地産地消・食育の取り組み

食農教育においては、小学生4年生以上を対象とした「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催し、昨年度を上回る応募をうけ、子供たちへの関心を促しました。

地産地消の取り組みとして、東桜学館中学校を中心に野菜特産花卉協議会員やよってけポポラ出荷者等の協力を得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさを積極的に推進しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

- ・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

地域貢献情報

当JAでは、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の記録などを通じて改善に取り組んでいます。

●金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

① 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会でできるわけではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）財自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は13.66%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体 | 東根市農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,159百万円(前年度1,166百万円) |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務（商品一覧は 68 ページより）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務（商品一覧は 69 ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧(手数料一覧は 65 ページより)

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売園芸部と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しております。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディーな修理にあたります。燃料事業は配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LPガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

- ①土地・建物の利用斡旋、並びにJA型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
- ②関係機関並びに各支所・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに(株)農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

| 科 目 | 資 産 | |
|------------------|----------------------|----------------------|
| | 令和元年度 (令和2年2月29日) | 令和2年度 (令和3年2月28日) |
| 1. 信用事業資産 | 55,388,415 | 56,632,916 |
| (1) 現金 | 249,532 | 272,511 |
| (2) 預金 | 45,493,711 | 45,769,159 |
| 系統預金 | 45,233,132 | 45,325,154 |
| 系統外預金 | 260,579 | 444,004 |
| (3) 有価証券 | 144,045 | 136,986 |
| 国債 | 144,045 | 136,986 |
| (4) 貸出金 | 9,301,679 | 10,265,065 |
| (5) その他の信用事業資産 | 243,040 | 230,047 |
| 未収収益 | 232,729 | 217,001 |
| その他の資産 | 10,311 | 13,046 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 43,592 | △ 40,854 |
| 2. 共済事業資産 | 1,147 | 196 |
| (3) その他の共済事業資産 | 1,149 | 196 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 1 | 0 |
| 3. 経済事業資産 | 1,068,517 | 1,091,672 |
| (1) 経済事業未収金 | 329,887 | 308,365 |
| (2) 経済受託債権 | 280,260 | 378,276 |
| (3) 棚卸資産 | 329,604 | 277,977 |
| 購買品 | 306,554 | 268,044 |
| 販売品 | 19,603 | 7,460 |
| その他の棚卸資産 | 3,445 | 2,472 |
| (4) その他の経済事業資産 | 183,460 | 175,428 |
| (5) 貸倒引当金 | △ 54,695 | △ 48,374 |
| 4. 雑資産 | 68,399 | 160,831 |
| 5. 固定資産 | 1,731,649 | 1,735,964 |
| (1) 有形固定資産 | 1,721,061 | 1,728,508 |
| 建物 | 3,086,069 | 2,898,091 |
| 機械装置 | 1,178,618 | 1,164,504 |
| 土地 | 814,207 | 941,740 |
| 建設仮勘定 | 7,500 | 172,246 |
| その他の有形固定資産 | 990,165 | 960,262 |
| 減価償却累計額 | △ 4,355,498 | △ 4,408,337 |
| (2) 無形固定資産 | 10,587 | 7,456 |
| 6. 外部出資 | 3,742,999 | 3,742,349 |
| (1) 外部出資 | 3,742,999 | 3,742,349 |
| 系統出資 | 3,656,852 | 3,656,852 |
| 系統外出資 | 86,147 | 85,497 |
| 7. 繰延税金資産 | 101,603 | 112,996 |
| 資産の部合計 | 62,102,731 | 63,476,927 |

(単位：千円)

| 科 目 | 負 債 及 び 純 資 産 | |
|------------------------|----------------------|----------------------|
| | 令和元年度 (令和2年2月29日) | 令和2年度 (令和3年2月28日) |
| 1. 信用事業負債 | 56,856,355 | 58,219,297 |
| (1) 貯 金 | 56,643,151 | 58,125,393 |
| (2) 借 入 金 | 7,314 | 4,218 |
| (2) その他の信用事業負債 | 205,890 | 89,686 |
| 2. 共済事業負債 | 223,630 | 200,734 |
| (1) 共 済 資 金 | 88,432 | 73,609 |
| (2) 未経過共済付加収入 | 133,250 | 124,684 |
| (3) その他の共済事業負債 | 1,947 | 2,439 |
| 3. 経済事業負債 | 250,429 | 369,206 |
| (1) 経済事業未払金 | 228,021 | 252,928 |
| (2) 経済受託債務 | 19,110 | 113,786 |
| (3) その他の経済事業負債 | 3,298 | 2,491 |
| 4. 雑 負 債 | 152,040 | 161,142 |
| (1) 未払法人税等 | 11,068 | 35,925 |
| (2) 資産除去債務 | 6,060 | 3,140 |
| (3) その他の負債 | 134,912 | 122,077 |
| 5. 諸 引 当 金 | 353,220 | 688,433 |
| (1) 賞 与 引 当 金 | 40,659 | 39,021 |
| (2) 退職給付引当金 | 297,898 | 306,216 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 14,663 | 17,464 |
| (4) 統合再編引当金 | — | 325,731 |
| 6. 再評価に係る繰延税金負債 | 62,946 | 56,854 |
| 負債の部合計 | 57,898,623 | 59,695,669 |
| 1. 組 合 員 資 本 | 4,139,522 | 3,731,233 |
| (1) 出 資 金 | 1,166,376 | 1,159,749 |
| (2) 再 評 価 積 立 金 | 2 | 2 |
| (3) 利 益 剰 余 金 | 2,980,136 | 2,581,672 |
| 利益準備金 | 1,203,170 | 1,228,170 |
| その他利益剰余金 | 1,776,965 | 1,353,501 |
| 特別積立金 | 926,659 | 936,659 |
| リスク管理積立金 | 629,000 | 133,000 |
| 当期末処分剰余金 | 221,306 | 283,842 |
| (うち当期剰余金) | (114,336) | (△ 398,706) |
| (4) 処分未済持分 | △ 6,993 | △ 10,191 |
| 2. 評価・換算差額金 | 64,585 | 50,024 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 16,495 | 11,451 |
| (2) 土地再評価差額金 | 48,089 | 38,573 |
| 純資産の部合計 | 4,204,108 | 3,781,257 |
| 負債の部及び純資産の部合計 | 62,102,731 | 63,476,927 |

2. 損益計算書

| 科 目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------|---------------------------|--------------------------|
| | (自 平成31年3月1日 至 平成2年2月29日) | (自 令和2年3月1日 至 平成3年2月28日) |
| 1. 事業総利益 | 1,440,150 | 1,453,503 |
| 事業収益 | 4,671,048 | 4,489,796 |
| 事業費用 | 3,230,898 | 3,036,292 |
| (1) 信用事業収益 | 374,879 | 346,408 |
| 資金運用収益 | 355,572 | 323,857 |
| (うち預金利息) | (207,027) | (191,064) |
| (うち有価証券利息) | (1,599) | (1,589) |
| (うち貸出金利息) | (127,784) | (122,064) |
| (うちその他受入利息) | (19,160) | (9,138) |
| 役務取引等収益 | 15,604 | 18,851 |
| その他経常収益 | 3,703 | 3,699 |
| (2) 信用事業費用 | 67,856 | 56,770 |
| 資金調達費用 | 19,220 | 8,298 |
| (うち貯金利息) | (18,612) | (7,481) |
| (うち給付補填備金繰入) | (316) | (275) |
| (うち譲渡性貯金利息) | (3) | (13) |
| (うちその他支払利息) | (287) | (528) |
| 役務取引等費用 | 9,173 | 9,522 |
| その他経常費用 | 39,463 | 38,949 |
| 信用事業総利益 | 307,023 | 289,637 |
| (3) 共済事業収益 | 379,051 | 357,130 |
| 共済付加収入 | 357,513 | 340,496 |
| 共済貸付金利息 | 27 | - |
| その他の収益 | 21,510 | 16,634 |
| (4) 共済事業費用 | 33,161 | 31,887 |
| 共済借入金利息 | 11 | - |
| 共済推進費用 | 29,957 | 28,846 |
| 共済保全費用 | 869 | 718 |
| その他の費用 | 2,322 | 2,322 |
| 共済事業総利益 | 345,889 | 325,243 |
| (5) 購買事業収益 | 2,670,276 | 2,532,186 |
| 購買品供給高 | 2,537,274 | 2,395,017 |
| 修理サービス料 | 25,026 | 22,705 |
| その他の収益 | 107,975 | 114,462 |
| (6) 購買事業費用 | 2,278,159 | 2,134,762 |
| 購買品供給原価 | 2,193,973 | 2,047,320 |
| 購買品供給費 | 62,824 | 69,733 |
| 修理サービス費 | 9,799 | 9,488 |
| その他の費用 | 11,560 | 8,220 |
| 購買事業総利益 | 392,117 | 397,423 |
| (7) 販売事業収益 | 33,108 | 33,912 |
| 販売手数料 | 27,179 | 29,101 |
| その他の収益 | 5,929 | 4,810 |
| (8) 販売事業費用 | 1,677 | 3,573 |
| 販売費 | 419 | 2,462 |
| その他の費用 | 1,257 | 1,111 |
| 販売事業総利益 | 31,430 | 30,338 |
| (9) 園芸事業収益 | 175,372 | 229,153 |
| 販売手数料 | 120,783 | 171,681 |
| その他の収益 | 54,589 | 57,471 |
| (10) 園芸事業費用 | 37,894 | 31,841 |
| 販売費 | 37,313 | 31,607 |
| その他の費用 | 581 | 233 |
| 園芸事業総利益 | 137,477 | 197,311 |

(単位：千円)

| 科 目 | 令和元年度 (自 平成31年3月1日 至 平成2年2月29日) | 令和2年度 (自 令和2年3月1日 至 平成3年2月28日) |
|------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| (11) 特販事業収益 | 736,799 | 690,211 |
| 販売品販売高 | 554,578 | 506,360 |
| 販売手数料 | 153,029 | 150,681 |
| その他の収益 | 29,191 | 33,169 |
| (12) 特販事業費用 | 543,927 | 504,666 |
| 販売品販売原価 | 444,252 | 410,098 |
| 販売費用 | 86,831 | 81,792 |
| その他の費用 | 12,843 | 12,774 |
| 特販事業総利益 | 192,872 | 185,545 |
| (13) 保管事業収益 | 18,585 | 19,629 |
| (14) 保管事業費用 | 8,815 | 9,139 |
| 農業倉庫事業総利益 | 9,770 | 10,489 |
| (15) 利用事業収益 | 184,031 | 189,020 |
| (16) 利用事業費用 | 147,194 | 143,221 |
| 利用事業総利益 | 36,836 | 45,799 |
| (17) 宅地等供給事業収益 | 29,294 | 5,250 |
| (18) 宅地等供給事業費用 | 1,307 | 2,919 |
| 宅地等供給事業総利益 | 27,986 | 2,331 |
| (19) 旅行事業収益 | 4,283 | 477 |
| (20) 旅行事業費用 | 2,088 | 2,064 |
| 旅行事業総利益 | 2,195 | △ 1,587 |
| (21) 指導事業収入 | 65,365 | 86,414 |
| (22) 指導事業支出 | 108,815 | 115,445 |
| 指導事業収支差額 | △ 43,449 | △ 29,030 |
| 2. 事業管理費 | 1,371,861 | 1,292,211 |
| (1) 人件費 | 969,269 | 918,254 |
| (2) 業務費 | 108,994 | 100,207 |
| (3) 諸税負担金 | 33,208 | 32,734 |
| (4) 施設費 | 257,847 | 237,317 |
| (5) その他の事業管理費 | 2,541 | 3,697 |
| 事業利益 | 68,289 | 161,292 |
| 3. 事業外収益 | 100,961 | 74,693 |
| (1) 受取出資配当金 | 65,519 | 57,775 |
| (2) 貸倒貸料 | 560 | 535 |
| (3) 貸倒引当金戻入益 | 18,712 | 9,158 |
| (4) 償却債権取立益 | 600 | 550 |
| (5) 外部出資等損失引当金戻入 | 98 | - |
| (6) 雑収入 | 15,469 | 6,673 |
| 4. 事業外費用 | 18,022 | 13,947 |
| (1) 寄付金 | 452 | 218 |
| (2) 雑損失 | 17,570 | 13,728 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (5) | (0) |
| 経常利益 | 151,228 | 222,038 |
| 5. 特別利益 | 1,167 | 1,395 |
| (1) 固定資産処分益 | 1,167 | 215 |
| (2) 一般補助金 | - | 1,180 |
| 6. 特別損失 | 0 | 588,959 |
| (1) 固定資産処分損 | 0 | 21,842 |
| (2) 固定資産圧縮損 | - | 1,180 |
| (3) 統合再編費用 | - | 565,937 |
| 税引前当期利益 | 152,395 | △ 365,524 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,332 | 48,737 |
| 法人税等調整額 | 12,727 | △ 15,555 |
| 法人税等合計 | 38,059 | 33,181 |
| 当期剰余金 | 114,336 | △ 398,706 |
| 当期首繰越剰余金 | 106,970 | 106,032 |
| リスク管理積立金取崩額 | - | 567,000 |
| 土地再評価差額金取崩額 | - | 9,516 |
| 当期末処分剰余金 | 221,306 | 283,842 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 科目 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------------|------------------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日) | (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日) | | (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日) | (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日) |
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | 473,642 | 4,039,365 | 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 593,040 | △ 713,913 |
| 税引前当期利益 (又は税引前当期損失) | 152,395 | △ 390,135 | 有価証券の取得による支出 | △ 19,741 | △ 22,803 |
| 減価償却費 | 133,638 | 120,496 | 有価証券の売却による収入 | 19,827 | 22,888 |
| 減損損失 | — | 566,937 | 補助金の受入による収入 | — | 1,180 |
| 貸倒引当金の増加額 | △ 18,707 | △ 9,060 | 有形固定資産の除去による支出 | — | △ 2,920 |
| 賞与引当金の増加額 | 147 | △ 1,637 | 固定資産の取得による支出 | △ 69,012 | △ 541,017 |
| 退職給付引当金の増加額 | △ 38,610 | 11,119 | 固定資産の売却による収入 | 5,596 | △ 171,891 |
| その他引当金等の増加額 | — | 325,731 | 外部出資による支出 | △ 529,710 | △ 350 |
| 信用事業資金運用収益 | △ 355,572 | △ 325,857 | 外部出資の売却等による収入 | — | 999 |
| 信用事業資金調達費用 | 19,220 | 8,298 | 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 27,640 | △ 27,640 |
| 共済貸付金利息 | △ 27 | — | 設備借入れによる収入 | — | — |
| 共済借入金利息 | 11 | — | 設備借入金の返済による支出 | △ 5,575 | — |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 71,731 | △ 63,184 | リース債務の返済による支出 | △ 4,659 | △ 4,659 |
| 支払雑利息 | 64 | — | 出資の受入による収入 | — | — |
| 有価証券関係損益 | — | — | 出資の払戻しによる支出 | △ 10,281 | △ 9,723 |
| 固定資産売却損益 | △ 1,167 | 21,626 | 回転出資金の受入による収入 | — | — |
| 圧縮損計上以外一般補助金 | — | — | 回転出資金の払戻しによる支出 | — | — |
| 外部出資関係損益 | △ 98 | — | 持分の取得による支出 | △ 2,115 | △ 4,950 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | | 持分の譲渡による収入 | 4,359 | 2,037 |
| 貸出金の純増減 | 479,901 | △ 963,386 | 出資配当金の支払額 | △ 9,369 | △ 9,273 |
| 預金の純増減 | 1,300,000 | 3,000,000 | その他財務活動による資本の増減 | — | — |
| 貯金の純増減 | △ 1,320,055 | 1,482,242 | 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | — |
| 信用事業借入金の純増減 | △ 3,096 | △ 3,096 | 5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額) | △ 147,037 | 3,298,427 |
| その他信用事業資産の純増減 | △ 4,687 | △ 2,734 | 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,890,014 | 6,742,976 |
| その他信用事業負債の純増減 | 12,477 | △ 102,118 | 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 6,742,976 | 10,041,404 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | | | | |
| 共済貸付金の純増減 | 6,920 | — | | | |
| 共済借入金の純増減 | △ 6,920 | — | | | |
| 共済資金の純増減 | △ 96,114 | △ 14,822 | | | |
| 未経過共済付加収入の純増減 | △ 8,205 | △ 8,565 | | | |
| その他共済事業資産の増減 | 650 | 952 | | | |
| その他共済事業負債の増減 | △ 6,184 | 491 | | | |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | | | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減 | 11,589 | 21,522 | | | |
| 経済受託債権の純増減 | 196,614 | △ 98,016 | | | |
| 棚卸資産の純増減 | △ 34,444 | 51,627 | | | |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 | △ 26,477 | 24,907 | | | |
| 経済受託債務の純増減 | △ 263,486 | 94,676 | | | |
| その他経済事業資産の増減 | 9,080 | 8,031 | | | |
| その他経済事業負債の増減 | 715 | △ 807 | | | |
| (その他の資産及び負債の増減) | | | | | |
| その他の資産の純増減 | 1,860 | △ 92,432 | | | |
| その他の負債の純増減 | 13,564 | △ 20,268 | | | |
| 未払消費税等の増減額 | △ 3,325 | 13,713 | | | |
| 信用事業資金運用による収入 | 412,592 | 341,584 | | | |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 36,389 | △ 22,384 | | | |
| 共済貸付金利息による収入 | 167 | — | | | |
| 共済借入金利息による支出 | △ 167 | — | | | |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | — | — | | | |
| 小 計 | 176,549 | 176,549 | | | |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 71,731 | 63,184 | | | |
| 雑利息の支払額 | △ 64 | — | | | |
| 法人税等の支払額 | △ 54,168 | 729 | | | |

4. 注記表

令和元年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法で評価しています。
 - 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
 - (2) 購買品（農機、自動車、中古製品）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
 - (3) 購買品（上記以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
 - (4) 販売品、その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

【表示方法の変更に関する注記】

- 1 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,015,104千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,012,057千円、機械装置875,711千円、その他の有形固定資産127,335千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、5,800,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は291,007千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は291,007千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 94,579千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値は50,145千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。
(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------|------------|------------|---------|
| 預金 | 45,493,711 | 45,495,523 | 1,812 |
| 有価証券(その他有価証券) | 144,045 | 144,045 | — |
| 貸出金 | 9,301,679 | | |
| 貸倒引当金(※) | 43,592 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 9,258,086 | 9,521,862 | 263,775 |
| (資 産 計) | 54,895,843 | 55,161,431 | 265,588 |
| 貯金 | 56,643,151 | 56,650,647 | 7,495 |
| (負 債 計) | 56,643,151 | 56,650,647 | 7,495 |

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------|
| 外部出資 | 3,742,999 |

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 預金 | 44,293,711 | 1,200,000 | — | — | — | — |
| 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | — | — | — | — | — | 120,000 |
| 貸出金(※1, 2) | 1,161,684 | 796,117 | 733,841 | 665,667 | 608,351 | 5,263,134 |

(※1) 貸出金のうち、当座貸越289,607千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等72,883千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|------------|-----------|-----------|---------|---------|-------|
| 貯金(※) | 51,569,089 | 1,979,124 | 1,520,818 | 681,085 | 890,803 | 2,230 |

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

| 種 類 | | 取得価額 又は償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 |
|-----------------------------------|-----|----------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの | 国 債 | 121,241 千円 | 144,045 千円 | 22,803 千円 |
| 合 計 | | 121,241 千円 | 144,045 千円 | 22,803 千円 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債6,307千円を差し引いた額16,495千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-------------|
| 期首における退職給付引当金 | 336,731 千円 |
| 退職給付費用 | 73,809 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 81,101 千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | △ 31,542 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 297,898 千円 |

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------|--------------|
| 退職給付債務 | 924,744 千円 |
| 確定給付型年金制度 | △ 626,846 千円 |
| 退職給付引当金 | 297,898 千円 |

4 退職給付に関する損益

| | |
|--------|-----------|
| 勤務費用 | 73,809 千円 |
| 退職給付費用 | 73,809 千円 |

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,770千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は162,739千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

| | | |
|--------------|-----------------|---------|
| 繰延税金資産 | | (単位：千円) |
| 貸倒引当金 | 18,270 | |
| 退職給付引当金 | 82,398 | |
| 役員退職慰労引当金 | 4,055 | |
| 賞与引当金 | 11,246 | |
| 未払費用否認額 | 7,536 | |
| その他 | 29,751 | |
| 繰延税金資産 小計 | <u>153,259</u> | |
| 評価性引当額 | <u>△ 44,754</u> | |
| 繰延税金資産 合計(A) | <u>108,505</u> | |

| | | |
|------------------|----------------|---------|
| 繰延税金負債 | | (単位：千円) |
| その他有価証券評価差額金 | △ 6,307 | |
| 全農合併交付金 | △ 332 | |
| 有形固定資産(除去費用) | △ 261 | |
| 繰延税金負債 合計(B) | <u>△ 6,901</u> | |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | <u>101,603</u> | |

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | | |
|------------------------|--------|--------|
| 法定実効税率 | | (単位：%) |
| (調整) | 27.66 | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.31 | |
| 受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 5.93 | |
| 住民税均等割等 | 1.53 | |
| 評価性引当額の増減 | △ 2.48 | |
| 過年度法人税、住民税及び事業税等 | 0.58 | |
| その他 | △ 0.69 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.98 | |

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正（企業会計基準第28号等を当期から適用しています）。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | | |
|-------------------|---------------------|---------|
| | | (単位：千円) |
| 現金及び預金勘定 | 45,743,243 | |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | <u>△ 39,000,267</u> | |
| 現金及び現金同等物 | <u>6,742,976</u> | |

令和 2 年 度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法で評価しています。
 - 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
 - (2) 購買品(農機、自動車、中古製品)
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
 - (3) 購買品(上記以外)
売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
 - (4) 販売品、その他の棚卸資産
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 4 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 統合再編引当金
本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,018,378千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,013,237千円、機械装置875,711千円、その他の有形固定資産127,335千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、5,800,000千円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は319,260千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,260千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 70,824千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---------|---------|----------------------|
| 本所・東根支所 | 事務所 | 建物、構築物、機械装置、器具・備品 |
| 大富支所 | 事務所 | 土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品 |
| 小田島支所 | 事務所・給油所 | 建物、構築物、機械装置、器具・備品 |
| 高崎支所 | 事務所 | 土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品 |
| 長瀬支所 | 事務所 | 土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品 |
| 神町支所 | 事務所・給油所 | 建物、構築物、機械装置、器具・備品 |
| 東郷支所 | 事務所・給油所 | 土地、建物、構築物、機械装置、器具・備品 |

(2)減損損失の認識に至った経緯

経営改革基本構想の実践に伴い廃止を計画している施設について、減損会計に基づいた減損損失(本所・支所統合再編費用)を認識しています。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

| 場所 | 土地 | 建物ほか | 統合再編引当金 |
|---------|--------|---------|---------|
| 本所・東根支所 | - | 42,951 | 55,460 |
| 大富支所 | 20,884 | 4,940 | 28,171 |
| 小田島支所 | - | 6,207 | 19,000 |
| 高崎支所 | 2,077 | 9,690 | 17,500 |
| 長瀬支所 | 2,003 | 2,891 | 66,800 |
| 神町支所 | - | 39,398 | 90,080 |
| 東郷支所 | 15,885 | 96,196 | 45,800 |
| 合計 | 40,850 | 202,275 | 322,811 |

(4)回収価額の算定方法

土地の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

建物ほかについては、各施設とも廃止を計画していることから、回収可能額を0円としています。

2 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合では、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値は23,432千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------|------------|------------|---------|
| 預金 | 45,769,159 | 45,769,735 | 576 |
| 有価証券(その他有価証券) | 136,986 | 136,986 | — |
| 貸出金 | 10,265,065 | | |
| 貸倒引当金(※) | 40,854 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 10,224,210 | 10,445,262 | 221,051 |
| (資 産 計) | 56,130,356 | 56,351,984 | 221,627 |
| 貯金 | 58,125,393 | 58,127,497 | 2,103 |
| (負 債 計) | 58,125,393 | 58,127,497 | 2,103 |

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------|
| 外部出資 | 3,742,349 |

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 預金 | 45,769,159 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | — | — | — | — | — | 120,000 |
| 貸出金(※1, 2) | 1,099,073 | 839,364 | 826,554 | 772,723 | 688,751 | 5,970,704 |

(※1) 貸出金のうち、当座貸越250,890千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等67,893千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|------------|-----------|-----------|---------|---------|-------|
| 貯金(※) | 53,328,669 | 1,565,587 | 1,719,209 | 805,932 | 701,172 | 4,822 |

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

| 種 類 | 貸借対照表 計上額 | 取得価額 又は償却原価 | 評価差額 |
|-----------------------------------|-------------------|----------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの | 国 債 136,986 千円 | 121,156 千円 | 15,829 千円 |
| 合 計 | 136,986 千円 | 122,156 千円 | 15,829 千円 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債4,378千円を差し引いた額11,451千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 297,898 千円 |
| 退職給付費用 | 68,064 千円 |

| | |
|--|--------------|
| 退職給付の支払額 | △ 32,883 千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | △ 26,862 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 306,216 千円 |
| 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | |
| 退職給付債務 | 941,986 千円 |
| 確定給付型年金制度 | △ 635,769 千円 |
| 退職給付引当金 | 306,216 千円 |
| 4 退職給付に関する損益 | |
| 勤務費用 | 68,064 千円 |
| 退職給付費用 | 68,064 千円 |
| 5 特例業務負担金の将来見込額 | |
| <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,770千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は155,381千円となっています。</p> | |

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

| | | |
|---------------|-----------|---------|
| 繰延税金資産 | | (単位：千円) |
| 貸倒引当金 | 15,086 | |
| 退職給付引当金 | 84,699 | |
| 役員退職慰労引当金 | 4,830 | |
| 賞与引当金 | 10,793 | |
| 統合再編引当金 | 90,097 | |
| 減損損失 | 67,248 | |
| 未払費用否認額 | 771 | |
| その他 | 31,024 | |
| 繰延税金資産 小計 | 304,552 | |
| 評価性引当額 | △ 186,607 | |
| 繰延税金資産 合計 (A) | 117,944 | (単位：千円) |

繰延税金負債

| | |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 4,378 |
| 全農合併交付金 | △ 332 |
| 有形固定資産(除去費用) | △ 236 |
| 繰延税金負債 合計(B) | △ 4,947 |

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 112,996

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率は、税引前当期損失のため注記を省略しています。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | | |
|-------------------|--------------|---------|
| | | (単位：千円) |
| 現金及び預金勘定 | 46,041,671 | |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | △ 36,000,267 | |
| 現金及び現金同等物 | 10,041,404 | |

5. 剰余金処分計算書

| | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|------------|------------|
| I 当期末処分剰余金 | 221,306 千円 | 283,842 千円 |
| II 剰余金処分量 | | |
| (1) 利益準備金 | 25,000 千円 | 25,000 千円 |
| (2) 任意積立金 | | |
| 特別積立金 | 10,000 千円 | 10,000 千円 |
| リスク管理積立金 | 71,000 千円 | 100,000 千円 |
| (3) 出資配当金 | 9,723 千円 | － 千円 |
| III 次期繰越剰余金 | 106,032 千円 | 148,842 千円 |

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。

ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

令和元年度 0.8 % 令和2年度 ー %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和元年度 6,000千円 令和2年度 ー

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

<別表>

| | |
|-------|--|
| 種 類 | リスク管理積立金 |
| 積立目的 | 経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。 |
| 積立目標額 | 700,000千円 |
| 取崩基準 | 次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。 |

なお、農林年金制度完了にともなう一括費用処理への対応が不要となったことから、令和元年度よりリスク管理積立金の取崩基準を上記のとおり変更しています。

6. 部門別損益計算書(令和元度)

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 其 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|----------------------------|-----------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 事業収益① | 4,671,048 | 374,879 | 379,051 | 2,854,123 | 1,000,134 | 62,859 | |
| 事業費用② | 3,230,898 | 67,856 | 33,161 | 2,154,357 | 869,075 | 106,447 | |
| 事業総利益③=①-② | 1,440,150 | 307,023 | 345,889 | 699,765 | 131,059 | △ 43,587 | |
| 事業管理費④ | 1,371,861 | 264,666 | 246,065 | 690,605 | 144,611 | 25,912 | |
| うち減価償却費⑤ | 133,638 | 4,343 | 2,998 | 107,547 | 14,891 | 3,857 | |
| うち人件費⑤' | 969,269 | 185,255 | 218,947 | 446,694 | 99,249 | 19,122 | |
| ※うち共通管理費⑥ | | 41,931 | 31,825 | 115,043 | 23,223 | 3,010 | △ 215,033 |
| うち減価償却費⑦ | | 2,964 | 2,249 | 8,132 | 1,641 | 212 | △ 15,200 |
| うち人件費⑦' | | 12,188 | 9,250 | 33,438 | 6,750 | 875 | △ 62,502 |
| 事業利益⑧=③-④ | 68,289 | 42,356 | 99,824 | 9,160 | △ 13,552 | △ 69,499 | |
| 事業外収益⑨ | 100,961 | 22,638 | 12,162 | 52,986 | 11,698 | 1,475 | |
| ※うち共通分⑩ | | 15,921 | 12,084 | 43,682 | 8,818 | 1,143 | △ 81,649 |
| 事業外費用⑪ | 18,022 | 3,153 | 1,761 | 11,654 | 1,285 | 166 | |
| ※うち共通分⑫ | | 2,320 | 1,761 | 6,367 | 1,285 | 166 | △ 11,901 |
| 経常利益⑬=⑧+⑨-⑪ | 151,228 | 61,841 | 110,225 | 50,492 | △ 3,140 | △ 68,190 | |
| 特別利益⑭ | 1,167 | 227 | 172 | 624 | 126 | 16 | |
| ※うち共通分⑮ | | 227 | 172 | 624 | 126 | 16 | △ 1,167 |
| 特別損失⑯ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ※うち共通分⑰ | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯ | 152,395 | 62,069 | 110,398 | 51,116 | △ 3,014 | △ 68,174 | |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | | 16,361 | 17,145 | 23,792 | 10,873 | △ 68,174 | |
| 営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲ | 152,395 | 45,707 | 93,252 | 27,323 | △ 13,887 | | |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

| 区 分 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 其 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|------|
| 共通管理費等 | 19.50% | 14.80% | 53.50% | 10.80% | 1.40% | 100% |
| 営農指導事業 | 24.00% | 25.15% | 34.90% | 15.95% | | 100% |

3. 部門別の資産

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 其 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 | 通 産 |
|--------------|------------|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 事業別の総資産 | 62,102,731 | 55,388,415 | 1,147 | | 1,068,517 | | 5,644,652 | |
| 総資産(共通資産配分後) | 62,102,731 | 56,222,486 | 616,464 | | 5,263,781 | | | |
| (うち固定資産) | 1,731,649 | 71,035 | 36,193 | | 1,624,421 | | | |

部門別損益計算書(令和2年度)

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 其 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|----------------------------|-----------|----------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 事業収益① | 4,489,796 | 346,408 | 357,130 | 2,845,263 | 856,324 | 84,668 | |
| 事業費用② | 3,036,292 | 56,770 | 31,887 | 2,079,104 | 754,086 | 114,443 | |
| 事業総利益③=①-② | 1,453,503 | 289,637 | 325,243 | 766,158 | 102,237 | △ 29,774 | |
| 事業管理費④ | 1,292,211 | 256,864 | 241,794 | 624,504 | 129,890 | 39,158 | |
| うち減価償却費⑤ | 120,496 | 3,984 | 3,085 | 94,392 | 15,159 | 3,874 | |
| うち人件費⑤' | 918,254 | 173,958 | 213,843 | 409,779 | 88,678 | 31,995 | |
| ※うち共通管理費⑥ | | 41,778 | 33,304 | 98,533 | 19,903 | 3,547 | △ 197,066 |
| うち減価償却費⑦ | | 3,152 | 2,513 | 7,436 | 1,502 | 267 | △ 14,872 |
| うち人件費⑦' | | 12,444 | 9,920 | 29,350 | 5,928 | 1,056 | △ 58,701 |
| 事業利益⑧=③-④ | 161,292 | 32,773 | 83,449 | 141,654 | △ 27,653 | △ 68,932 | |
| 事業外収益⑨ | 74,693 | 17,064 | 10,984 | 36,631 | 8,843 | 1,169 | |
| ※うち共通分⑩ | | 13,776 | 10,982 | 32,492 | 6,563 | 1,169 | △ 64,985 |
| 事業外費用⑪ | 13,947 | 2,512 | 2,002 | 8,011 | 1,206 | 213 | |
| ※うち共通分⑫ | | 2,512 | 2,002 | 5,925 | 1,196 | 213 | △ 11,851 |
| 経常利益⑬=⑧+⑨-⑪ | 222,038 | 47,326 | 92,431 | 170,274 | △ 20,016 | △ 67,976 | |
| 特別利益⑭ | 1,395 | 295 | 235 | 697 | 140 | 25 | |
| ※うち共通分⑮ | | 295 | 235 | 697 | 140 | 25 | △ 1,395 |
| 特別損失⑯ | 588,959 | 116,178 | 92,614 | 274,005 | 96,296 | 9,864 | |
| ※うち共通分⑰ | | 116,178 | 92,614 | 274,005 | 55,349 | 9,864 | △ 548,011 |
| 税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯ | △ 365,524 | △ 68,556 | 52 | △ 103,033 | △ 116,172 | △ 77,815 | |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | | 18,481 | 19,492 | 28,091 | 11,750 | △ 77,815 | |
| 営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲ | △ 365,524 | △ 87,037 | △ 19,439 | △ 131,125 | △ 127,922 | | |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

| 区 分 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 其 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|------|
| 共通管理費等 | 21.20% | 16.90% | 50.00% | 10.10% | 1.80% | 100% |
| 営農指導事業 | 23.75% | 25.05% | 36.10% | 15.10% | | 100% |

3. 部門別の資産

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 其 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 | 通 産 |
|--------------|------------|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 事業別の総資産 | 63,476,927 | 56,632,916 | 196 | | 1,091,672 | | | 5,752,143 |
| 総資産(共通資産配分後) | 63,476,927 | 57,541,736 | 723,465 | | 5,211,726 | | | |
| (うち固定資産) | 1,735,966 | 57,392 | 44,536 | | 1,634,038 | | | |

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月18日
東根市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 勝藏

8. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、井上公認会計士事務所 公認会計士 井上哲寿、奥山直紀公認会計士事務所 公認会計士 奥山直紀2氏の共同監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

| 項目 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 1年度 | 2年度 |
|-----------------|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益（事業収益） | 4,742 | 5,002 | 4,997 | 4,671 | 4,489 |
| 信用事業収益 | 474 | 457 | 463 | 374 | 346 |
| 共済事業収益 | 424 | 448 | 414 | 379 | 357 |
| 農業関連事業収益 | 2,788 | 2,964 | 2,933 | 2,854 | 2,845 |
| 生活その他事業収益 | 991 | 1,075 | 1,114 | 1,000 | 856 |
| 営農指導事業収益 | 63 | 57 | 71 | 62 | 84 |
| 経常利益 | 207 | 168 | 165 | 151 | 222 |
| 当期剰余金 | 141 | 118 | 106 | 114 | △ 398 |
| 出資金 | 1,194 | 1,183 | 1,179 | 1,166 | 1,159 |
| （出資口数） | (398,076口) | (394,625口) | (393,143口) | (388,792口) | (386,583口) |
| 純資産額 | 3,915 | 4,012 | 4,110 | 4,204 | 3,781 |
| 総資産額 | 60,229 | 62,697 | 63,805 | 62,102 | 63,476 |
| 貯金等残高 | 54,681 | 57,050 | 57,963 | 56,643 | 58,125 |
| 貸出金残高 | 9,824 | 9,793 | 9,781 | 9,301 | 10,265 |
| 有価証券残高 | 138 | 139 | 141 | 144 | 136 |
| 剰余金配当金額 | 9 | 9 | 9 | 9 | — |
| ・出資配当の額 | 9 | 9 | 9 | 9 | — |
| ・事業利用分量 配当の額 | — | — | — | — | — |
| 職員数 | 174人 (8) | 176 (6) | 176 (6) | 162 (4) | 163 (6) |
| 単体自己資本比率 | 18.01% | 16.58% | 16.45% | 15.52% | 13.66% |

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常勤嘱託職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

| 項目 | 1年度 | 2年度 | 増減 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|------|
| 資金運用収支 | 336 | 315 | △ 20 |
| 役員取引等収支 | 6 | 9 | 3 |
| その他信用事業収支 | △ 35 | △ 35 | 0 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 307 (0.55%) | 289 (0.51%) | △ 18 |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 1,369 (2.45%) | 1,359 (2.38%) | △ 10 |
| 事業純益 | | 65 | 65 |
| 実質事業純益 | | 67 | 67 |
| コア事業純益 | | 67 | 67 |
| コア事業純益 (投資信託解約損益を除く) | | 66 | 66 |

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| 項目 | 1年度 | | | 2年度 | | |
|--------|--------|-----|------|--------|-----|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 55,733 | 355 | 0.63 | 56,797 | 323 | 0.57 |
| 預金 | 46,271 | 226 | 0.48 | 46,677 | 200 | 0.42 |
| 有価証券 | 121 | 1 | 1.31 | 123 | 1 | 1.28 |
| 貸出金 | 9,341 | 127 | 1.36 | 9,996 | 122 | 1.22 |
| 資金調達勘定 | 57,632 | 19 | 0.03 | 58,611 | 8 | 0.01 |
| 貯金・定期 | 57,623 | 19 | 0.03 | 58,605 | 8 | 0.01 |
| 借入金 | 9 | — | — | 6 | — | — |
| 総資金利ざや | | | 0.21 | | | 0.19 |

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項目 | 1年度増減額 | 2年度増減額 |
|---------|--------|--------|
| 受取利息 | △ 75 | △ 31 |
| 預金 | △ 43 | △ 25 |
| 有価証券 | 0 | 0 |
| 貸出金 | △ 31 | △ 5 |
| 支払利息 | △ 10 | △ 11 |
| 貯金・定期積金 | △ 10 | △ 11 |
| 譲渡性貯金 | 0 | 0 |
| 借入金 | — | — |
| 差し引き | △ 64 | △ 20 |

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 1年度 | 2年度 | 増減 |
|--------|------------------|------------------|---------|
| 流動性貯金 | 24,439 (42.4) | 26,781 (45.5) | 2,342 |
| 定期性貯金 | 33,115 (57.4) | 31,793 (54.1) | △ 1,321 |
| その他の貯金 | 29 (0.0) | 29 (0.0) | 0 |
| 計 | 57,583 (99.9) | 58,605 (99.9) | 1,021 |
| 譲渡性貯金 | 39 (0.0) | 137 (0.0) | 98 |
| 合計 | 57,623 (100.0) | 58,742 (100.0) | 1,119 |

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 1年度 | 2年度 | 増減 |
|----------|------------------|------------------|-------|
| 定期貯金 | 32,144 (100.0) | 31,347 (100.0) | △ 797 |
| 固定自由金利定期 | 32,143 (99.9) | 31,345 (99.9) | △ 798 |
| 変動自由金利定期 | 0 (0.0) | 1 (0.0) | 0 |

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年度 | 2年度 | 増 減 |
|--------|-----------------|-----------------|------|
| 手形貸付 | — (0.0) | — (0.0) | — |
| 証書貸付 | 8,495 (90.9) | 9,212 (92.1) | 716 |
| 当座貸越 | 284 (3.0) | 262 (2.6) | △ 22 |
| 金融機関貸付 | 560 (6.0) | 521 (5.2) | △ 39 |
| 合計 | 9,341 (100.0) | 9,996 (100.0) | 654 |

(注) () 内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年度 | 2年度 | 増 減 |
|--------|-----------------|------------------|------|
| 固定金利貸出 | 6,603 (71.0) | 7,413 (72.2) | 810 |
| 変動金利貸出 | 2,401 (25.8) | 2,596 (25.3) | 195 |
| その他 | 296 (3.1) | 255 (2.4) | △ 41 |
| 合計 | 9,301 (100.0) | 10,265 (100.0) | 963 |

(注)

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年度 | 2年度 | 増 減 |
|---------------------|-------|--------|-------|
| 貯 金 等 | 90 | 87 | △ 4 |
| 有 価 証 券 | — | — | — |
| 動 産 | — | — | — |
| 不 動 産 | 508 | 466 | △ 42 |
| そ の 他 担 保 別 | 20 | 21 | 1 |
| 計 | 619 | 575 | △ 44 |
| 農 業 信 用 基 金 協 会 保 証 | 4,390 | 4,275 | △ 115 |
| そ の 他 保 証 | 3,763 | 4,886 | 1,123 |
| 計 | 8,154 | 9,162 | 1,008 |
| 信 用 | 527 | 527 | 0 |
| 合 計 | 9,301 | 10,265 | 965 |

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年度 | 2年度 | 増 減 |
|---------|-----------------|------------------|-----|
| 設 備 資 金 | 5,098 (54.8) | 5,496 (53.5) | 398 |
| 運 転 資 金 | 4,203 (45.2) | 4,768 (46.4) | 565 |
| 合 計 | 9,301 (100.0) | 10,265 (100.0) | 965 |

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年度 | 2年度 | 増 減 |
|-------------------------|-----------------|------------------|-------|
| 農 林 水 産 業 | 2,439 (26.2) | 2,254 (22.0) | △ 185 |
| 製 造 業 | 265 (2.8) | 305 (3.0) | 40 |
| 建 設 ・ 不 動 産 業 | 143 (1.5) | 264 (2.6) | 121 |
| 卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 | 779 (8.4) | 738 (7.2) | △ 42 |
| 地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人 | 3,210 (34.5) | 3,819 (37.2) | 609 |
| そ の 他 | 2,464 (26.5) | 2,883 (28.1) | 418 |
| 合 計 | 9,301 (100.0) | 10,265 (100.0) | 965 |

(注) () 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年度 | | 2年度 | | 増 減 | |
|----------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | 件 数 | 残 高 | 件 数 | 残 高 | 件数 | 残高 |
| 農 業 | 597 | 837 | 565 | 751 | △ 32 | △ 86 |
| 穀作 | 20 | 20 | 16 | 16 | △ 4 | △ 4 |
| 野菜・園芸 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 果樹・樹園農業 | 293 | 428 | 277 | 381 | △ 16 | △ 47 |
| 養豚・肉牛・酪農 | 6 | 16 | 7 | 14 | 1 | △ 2 |
| その他農業 | 276 | 371 | 263 | 338 | △ 13 | △ 33 |
| 農業関連団体等 | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 597 | 839 | 565 | 753 | △ 32 | △ 86 |

(注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年度 | | 2年度 | | 増 減 | |
|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | 件 数 | 残 高 | 件 数 | 残 高 | 件数 | 残高 |
| プロパー資金 | 570 | 798 | 548 | 727 | △ 22 | △ 71 |
| 農業制度資金 | 27 | 41 | 17 | 26 | △ 10 | △ 15 |
| 農業近代化資金 | 9 | 27 | 6 | 21 | △ 3 | △ 6 |
| その他制度資金 | 18 | 13 | 11 | 5 | △ 7 | △ 8 |
| 合 計 | 597 | 839 | 565 | 753 | △ 32 | △ 86 |

(注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 1年度 | 2年度 | 増 減 |
|------------|-----|-----|-----|
| 破綻先債権額 | — | — | — |
| 延滞債権額 | 291 | 319 | 28 |
| 3ヶ月以上延滞債権額 | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 | — | — | — |
| 合 計 | 291 | 319 | 28 |

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

| 債権区分 | 債権額（1年度） | 保全額 | | |
|--------------------|----------|--------|----|-----|
| | | 担保・保証等 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 233 | 193 | 40 | 233 |
| 危険債権 | 57 | 54 | 2 | 57 |
| 要管理債権 | — | — | — | — |
| 小 計 | 291 | 247 | 43 | 291 |
| 正 常 債 権 | 9,039 | | | |
| 合 計 | 9,330 | | | |

(単位：百万円)

| 債権区分 | 債権額（2年度） | 保全額 | | |
|--------------------|----------|--------|----|-----|
| | | 担保・保証等 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 250 | 214 | 36 | 250 |
| 危険債権 | 68 | 65 | 3 | 68 |
| 要管理債権 | — | — | — | — |
| 小 計 | 319 | 279 | 39 | 319 |
| 正 常 債 権 | 9,974 | | | |
| 合 計 | 10,294 | | | |

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第1条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 1年度 | | | | | 2年度 | | | | |
|---------|------|-------|-------|-----|------|------|-------|-------|-----|------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 2 | 0 | — | 2 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| 個別貸倒引当金 | 47 | 43 | — | 47 | 43 | 43 | 39 | — | 43 | 39 |
| 合 計 | 49 | 43 | — | 49 | 43 | 43 | 40 | — | 43 | 40 |

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 項 目 | 1年度 | 2年度 |
|-------------|-----|-----|
| 貸 出 金 償 却 額 | — | — |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

| 種 類 | | 1年度 | | 2年度 | |
|---------------|-----|--------|--------|--------|--------|
| | | 仕 向 | 被 仕 向 | 仕 向 | 被 仕 向 |
| 送 金 ・ 振 込 為 替 | 件 数 | 82 | 49 | 111 | 52 |
| | 金 額 | 34,182 | 29,984 | 41,099 | 39,779 |
| 代 金 取 立 為 替 | 件 数 | 0 | 0 | — | 0 |
| | 金 額 | 0 | 1 | — | 1 |
| 雑 為 替 | 件 数 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| | 金 額 | 6,185 | 784 | 5,950 | 698 |
| 合 計 | 件 数 | 84 | 50 | 113 | 53 |
| | 金 額 | 40,367 | 30,770 | 47,050 | 40,479 |

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年度 | 2年度 | 増 減 |
|-----|-----|-----|-----|
| 国 債 | 121 | 123 | 2 |
| 合 計 | 121 | 123 | 2 |

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定めな いもの | 合計 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|---------------|-----|
| 令和1年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | — | — | — | — | — | 120 | — | 120 |
| 令和2年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | — | — | — | — | — | 120 | — | 120 |

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

| 保有区分 | 1年度 | | | 2年度 | | |
|--------|------|-----|------|------|-----|------|
| | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 売買目的 | — | — | — | — | — | — |
| 満期保有目的 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 121 | 144 | 22 | 121 | 136 | 15 |
| 合計 | 121 | 144 | 22 | 121 | 136 | 15 |

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引は当農協での取扱実績はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種類 | 1年度 | | 2年度 | | |
|--------|----------|---------|--------|---------|--------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 | |
| 生命総合共済 | 終身共済 | 674 | 51,235 | 1,408 | 49,612 |
| | 定期生命共済 | 8 | 261 | 27 | 280 |
| | 養老生命共済 | 454 | 25,546 | 452 | 22,961 |
| | うち こども共済 | 157 | 6,504 | 124 | 6,191 |
| | 医療共済 | 8 | 369 | 18 | 339 |
| | がん共済 | — | 237 | — | 232 |
| | 定期医療共済 | — | 183 | — | 159 |
| | 介護共済 | 36 | 295 | 24 | 303 |
| | 年金共済 | — | — | — | — |
| | 建物更生共済 | 10,804 | 85,373 | 8,666 | 84,483 |
| 合計 | 11,985 | 163,503 | 10,596 | 158,371 | |

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種類 | 1年度 | | 2年度 | |
|--------|------|--------|-------|--------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 医療共済 | 763 | 27,236 | 1,517 | 27,554 |
| がん共済 | 94 | 6,072 | 55 | 6,017 |
| 定期医療共済 | — | 508 | — | 453 |
| 合計 | 858 | 33,816 | 1,572 | 34,024 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種類 | 1年度 | | 2年度 | |
|---------------|--------|---------|--------|---------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 介護共済 | 51,154 | 670,183 | 28,066 | 661,383 |
| 生活障害共済(一時年金型) | 6,000 | 6,000 | 14,000 | 20,000 |
| 生活障害共済(定期年金型) | 1,200 | 13,000 | 4,300 | 17,300 |
| 特定重度疾病共済 | 1,200 | 13,000 | 4,300 | 58,800 |

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 1年度 | | 2年度 | |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 年金開始前 | 129,691 | 810,442 | 174,393 | 917,634 |
| 年金開始後 | — | 481,659 | — | 487,855 |
| 合 計 | 129,691 | 1,292,102 | 174,393 | 1,405,489 |

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 1年度 | | 2年度 | |
|-------------|------------|---------|------------|---------|
| | 金額 | 掛金 | 金額 | 掛金 |
| 火 災 共 済 | 18,168,340 | 19,353 | 17,441,330 | 19,826 |
| 自 動 車 共 済 | | 408,621 | | 392,930 |
| 傷 害 共 済 | 78,666,800 | 71,799 | 37,905,500 | 69,004 |
| 定 額 定 期 共 済 | 22,000 | 158 | 16,000 | 130 |
| 賠 償 責 任 共 済 | | 1,343 | | 1,493 |
| 自 賠 責 共 済 | | 133,968 | | 114,457 |
| 合 計 | | 635,245 | | 597,843 |

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 1年度 | | 2年度 | |
|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 供給高 | 粗収益 | 供給高 | 粗収益 |
| 生 産 資 材 | 1,368,691 | 173,487 | 1,360,452 | 176,006 |
| 肥 料 | 172,583 | 32,456 | 166,165 | 31,506 |
| 飼 料 | 46,872 | 1,119 | 33,431 | 1,060 |
| 農 薬 | 428,161 | 5,376 | 434,208 | 6,993 |
| 出 荷 資 材 | 405,407 | 94,057 | 407,505 | 96,820 |
| 種 苗 | 45,424 | 6,379 | 42,234 | 6,233 |
| その他生産資材 | 270,241 | 34,097 | 276,907 | 33,391 |
| 生 活 資 材 | 305,411 | 25,884 | 289,573 | 24,720 |
| 食 料 品 | 95,568 | 11,171 | 93,950 | 10,906 |
| 主 食 米 | 7,224 | 1,404 | 5,364 | 997 |
| 衣 料 品 | 3,550 | 482 | 2,134 | 264 |
| 電 気 製 品 | 5,565 | 648 | 7,398 | 768 |
| 家 具 | 3,441 | 264 | 2,856 | 307 |
| その他生活資材 | 190,061 | 11,912 | 177,869 | 11,475 |
| 農 機 燃 料 | 863,171 | 143,929 | 744,991 | 146,970 |
| 農 機 具 | 211,880 | 32,769 | 197,358 | 32,462 |
| 石 油 類 | 597,578 | 84,590 | 496,704 | 88,576 |
| L P ガ ス | 53,713 | 26,569 | 50,927 | 25,931 |
| 合 計 | 2,537,274 | 343,301 | 2,395,017 | 347,697 |

4. 販売品取扱実績

(1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| | 1年度 | | | 2年度 | | |
|--------|---------|--------|----------|---------|--------|----------|
| | 販売高 | 手数料 | 取扱数量 | 販売高 | 手数料 | 取扱数量 |
| 米 穀 | 639,675 | 25,587 | 47,575 俵 | 696,903 | 27,876 | 55,008 俵 |
| 米 | 639,675 | 25,587 | 47,575 俵 | 696,903 | 27,876 | 55,008 俵 |
| うるち米 | 624,390 | 24,975 | 43,511 俵 | 679,807 | 27,192 | 51,010 俵 |
| もち米 | 4,676 | 187 | 352 俵 | 6,604 | 264 | 470 俵 |
| その他 | 10,608 | 424 | 3,711 俵 | 10,491 | 419 | 3,528 俵 |
| 畜産（販売） | 160,778 | 1,546 | 140 頭 | 122,535 | 1,225 | 119 頭 |
| 肉用牛 | 160,778 | 1,546 | 140 頭 | 122,535 | 1,225 | 119 頭 |
| その他畜産物 | — | — | — 頭 | — | — | — 頭 |
| 合計 | 800,454 | 27,133 | | 819,439 | 29,101 | |
| 畜産（導入） | 72,282 | | 122 頭 | 819,439 | | 120 頭 |
| 肉用牛 | 72,282 | | 122 頭 | 62,235 | | 120 頭 |

(2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| | 1年度 | | | 2年度 | | |
|-------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| | 販売高 | 手数料 | 取扱数量 | 販売高 | 手数料 | 取扱数量 |
| 果 実 | 3,964,108 | 117,098 | 7,069 t | 4,075,106 | 167,129 | 6,772 t |
| りんご | 605,128 | 20,090 | 2,822 t | 636,643 | 27,792 | 2,934 t |
| ぶどう | 59,377 | 1,765 | 100 t | 67,078 | 2,797 | 106 t |
| もも | 405,615 | 12,198 | 1,070 t | 398,518 | 16,459 | 790 t |
| さくらんぼ | 2,324,137 | 65,465 | 946 t | 2,385,874 | 95,694 | 1,021 t |
| なし | 553,226 | 17,107 | 2,087 t | 577,455 | 23,973 | 1,899 t |
| その他果実 | 16,622 | 471 | 43 t | 9,534 | 411 | 19 t |
| 野菜 | 67,417 | 1,887 | 100 t | 57,112 | 2,284 | 76 t |
| 花卉・花木 | 64,212 | 1,797 | 401 千本 | 56,718 | 2,267 | 370 千本 |
| 合計 | 4,095,739 | 120,783 | | 4,188,937 | 171,681 | |

5. 特販事業取扱実績

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 1年度 | | 2年度 | |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| | 販売高 | 手数料 | 販売高 | 手数料 |
| 委託販売（生産者出荷） | 973,161 | 153,029 | 966,557 | 150,681 |
| 野菜類 | 102,295 | 15,344 | 92,099 | 13,814 |
| 山菜・きのこ類 | 21,009 | 3,151 | 15,988 | 2,398 |
| 果実類 | 647,167 | 97,075 | 685,419 | 102,812 |
| 花木類 | 15,059 | 2,258 | 11,624 | 1,743 |
| 雑穀・穀物類 | 7,587 | 1,517 | 6,101 | 1,220 |
| 加工品他 | 180,041 | 33,681 | 155,324 | 28,691 |

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 1年度 | | 2年度 | |
|-------|---------|---------|---------|--------|
| | 販売高 | 粗収益 | 販売高 | 粗収益 |
| 買取販売品 | 554,578 | 110,326 | 506,360 | 96,261 |
| 果物 | 255,525 | 60,942 | 243,785 | 55,680 |
| 野菜類 | 64,132 | 8,149 | 54,834 | 7,261 |
| 精米 | 136,426 | 19,355 | 115,715 | 15,606 |
| その他食品 | 98,494 | 21,878 | 92,025 | 17,712 |

6. 指導事業実績

(単位：千円)

| 項目 | 1年度 | 2年度 |
|---------|----------|----------|
| 収入 | 65,365 | 86,414 |
| 賦課金 | 4,840 | 4,819 |
| 指導事業補助金 | 55,642 | 78,022 |
| 実費収入 | 4,881 | 3,543 |
| 支出 | 108,815 | 115,445 |
| 営農改善費 | 102,463 | 111,485 |
| 生活文化費 | 2,274 | 995 |
| 教育情報費 | 4,076 | 2,865 |
| その他の費用 | — | 98 |
| 差引 | △ 43,449 | △ 29,030 |

7. 保管事業実績

(単位：千円)

| 項目 | 1年度 | 2年度 |
|--------|--------|--------|
| 収益 | 18,585 | 19,629 |
| 保管料 | 13,061 | 13,679 |
| 荷役料 | 1,703 | 2,015 |
| その他の収益 | 3,820 | 3,934 |
| 費用 | 8,815 | 9,139 |
| 保管材料費 | 639 | 554 |
| 保管労務費 | 4,517 | 4,558 |
| その他の費用 | 3,658 | 4,027 |
| 差引 | 9,770 | 10,489 |

8. その他の事業実績

(単位：千円)

| 項目 | 1年度 | | | | 2年度 | | | |
|-------------------|--------|---------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 取扱高 | 収益 | 費用 | 差引 | 取扱高 | 収益 | 費用 | 差引 |
| 利用事業 | | 184,031 | 147,194 | 36,836 | | 189,020 | 143,221 | 45,799 |
| 育苗センター | 50 千枚 | 37,322 | 26,420 | 10,901 | 50 千枚 | 36,965 | 25,639 | 11,326 |
| ライスセンター | 868 t | 30,501 | 25,884 | 4,616 | 917 t | 31,248 | 28,187 | 3,060 |
| さくらセンター 花木促成施設 | 343 千本 | 10,370 | 6,129 | 4,240 | 315 千本 | 9,403 | 6,649 | 2,754 |
| 共選場 | | 105,836 | 88,759 | 17,077 | | 111,402 | 82,744 | 28,657 |
| 宅地等供給事業 | | 29,294 | 1,307 | 27,986 | | 5,250 | 2,919 | 2,331 |
| 旅行事業 | 91,647 | 4,283 | 2,088 | 2,195 | 14,669 | 477 | 2,064 | △ 1,587 |

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

| 項目 | 1年度 | 2年度 | 増減 |
|-----------|------|------|------|
| 総資産経常利益率 | 0.24 | 0.35 | 0.11 |
| 資本経常利益率 | 3.64 | 5.56 | 1.92 |
| 総資産当期純利益率 | 0.18 | — | — |
| 資本当期純利益率 | 2.75 | — | — |

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 項目 | 1年度 | 2年度 | 増減 |
|-----|------|-------|--------|
| 貯貸率 | 期末 | 17.66 | 1.24 |
| | 期中平均 | 17.02 | 0.81 |
| 貯証率 | 期末 | 0.24 | △ 0.01 |
| | 期中平均 | 0.21 | 0.00 |

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. その他の経営諸指標

(支所別)

(単位：百万円)

| | 貯金残高 | 貸出金残高 | 長期共済保有高 | 購買品供給高 | 販売品販売高 |
|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 本所 | 226 | 524 | | 415 | 20 |
| 東根支所 | 10,617 | 2,186 | 30,752 | 261 | 1,003 |
| 大富支所 | 6,164 | 553 | 22,133 | 205 | 741 |
| 小田島支所 | 6,441 | 745 | 24,651 | 331 | 482 |
| 高崎支所 | | | | 69 | 202 |
| 長瀬支所 | 6,811 | 479 | 22,309 | 141 | 471 |
| 若木支所 | | | | 102 | 485 |
| 神町支所 | 7,571 | 1,418 | 24,109 | 456 | 875 |
| 東郷支所 | 8,905 | 682 | 34,418 | 416 | 788 |
| 市役所出張所 | 11,385 | 3,673 | | | |
| 合計 | 58,125 | 10,265 | 158,371 | 2,395 | 5,070 |

※高崎支所、若木支所の貯金、貸出金残高ならびに長期共済保有高については信用・共済事業事務移管によりそれぞれ東郷支所、神町支所に含まれています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目 | 1年度 | 2年度 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 4,130,248 | 3,731,233 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 1,166,376 | 1,159,749 |
| うち、再評価積立金の額 | 2 | 2 |
| うち、利益剰余金の額 | 2,980,136 | 2,581,672 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 9,273 | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 6,993 | △ 10,191 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 1,835 | 2,405 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 1,835 | 2,405 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| うち、回転出資金の額 | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 24,983 | 17,177 |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 4,157,067 | 3,750,815 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 10,587 | 7,456 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 10,587 | 7,456 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | — |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |

| 項目 | 1年度 | 2年度 |
|--|------------|------------|
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 10,587 | 7,456 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ） | 4,146,479 | 3,743,359 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 24,167,693 | 24,997,140 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額 | 111,035 | 95,428 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く） | | |
| うち、繰延税金資産 | | |
| うち、前払年金費用 | | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額 | 111,035 | 95,428 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額 | 2,532,532 | 2,412,381 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額（二） | 26,700,225 | 27,409,522 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（二）） | 15.52% | 13.66% |

（注）

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 項 目 | 1年度 | | | 2年度 | | |
|--|--------------------------------|----------------|-----------------------|--------------------------------|----------------|-----------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| 現金 | 249,532 | — | — | 272,511 | — | — |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 121,785 | — | — | 121,695 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 3,035,028 | — | — | 3,673,144 | — | — |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 45,495,821 | 9,099,164 | 363,966 | 45,770,414 | 9,154,082 | 366,163 |
| 法人等向け | 127,214 | 114,512 | 4,580 | 77,096 | 77,096 | 3,083 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 335,127 | 196,627 | 7,865 | 326,865 | 191,420 | 7,656 |
| 抵当権付住宅ローン | 92,714 | 31,996 | 1,279 | 80,437 | 27,889 | 1,115 |
| 三月以上延滞等 | 210,547 | 122,851 | 4,914 | 197,091 | 119,310 | 4,772 |
| 取立未済手形 | 3,452 | 690 | 27 | 9,243 | 1,848 | 73 |
| 信用保証協会等保証付 | 4,397,275 | 431,892 | 17,275 | 4,281,591 | 420,140 | 16,805 |
| 出資等 | 270,169 | 270,169 | 10,806 | 269,518 | 269,518 | 10,780 |
| うち出資等のエクスポージャー | 270,169 | 270,169 | 10,806 | 269,518 | 269,518 | 10,780 |
| 上記以外 | 7,757,086 | 13,788,754 | 555,991 | 8,485,782 | 14,640,404 | 585,616 |
| うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー | 4,002,510 | 10,006,276 | 400,251 | 4,002,456 | 10,006,141 | 400,245 |
| うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー | 38,657 | 96,643 | 3,865 | 117,944 | 294,861 | 11,794 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | 111,035 | 4,441 | — | 95,428 | 3,817 |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 62,095,756 | 24,167,693 | 966,707 | 63,565,392 | 24,997,140 | 999,885 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 | オパレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | オパレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| ＜基礎的手法＞ | 2,532,532 | | 101,301 | 2,412,381 | | 96,495 |
| 所要自己資本額計 | リスクアセット等(分母)計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | リスクアセット等(分母)計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 26,700,225 | | 1,068,009 | 27,409,522 | | 1,096,380 |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|--|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I) |
| 株式会社日本格付研究所(J C R) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s) |
| S & P グローバルレーティング (S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h) |

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリーリスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|--------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

| 業種別 | 1年度 | | | | 2年度 | | | | |
|---------------|--------------------|------------------|----------------|----------------|--------------------|-------------------|----------------|----------------|---|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの | | | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの | | | 三月以上延滞エクスポージャー | |
| | 残高 | うち貸出金等 | うち債券 | | 残高 | うち貸出金等 | うち債券 | | |
| 法人 | 農業 | 13,578 | 12,787 | — | — | 5,970 | 5,093 | — | — |
| | 林業 | 0 | — | — | — | 2 | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 7,470 | — | — | — | 10,645 | — | — | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 371 | — | — | — | 386 | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | 232 | — | — | — | 219 | — | — | — |
| | 金融・保険業 | 45,590,536 | 529,680 | — | — | 45,702,914 | 529,625 | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 1,941 | — | — | 28 | 1,674 | — | — | 2 |
| 日本国政府・地方公共団体 | 3,153,224 | 3,030,464 | 121,785 | — | 3,793,760 | 3,671,892 | 121,695 | — | |
| 上記以外 | 564,403 | 58,903 | — | 110 | 693,893 | 35,566 | — | — | |
| 個人 | 6,017,036 | 5,695,544 | — | 210,407 | 6,338,629 | 6,048,222 | — | 197,089 | |
| その他 | 6,746,958 | — | — | — | 7,017,294 | — | — | — | |
| 業種別残高計 | 62,095,756 | 9,327,379 | 121,785 | 210,547 | 63,565,392 | 10,290,401 | 121,695 | 197,091 | |

(単位：千円)

| 残存期間別 | 1年度 | | | 2年度 | | |
|---------------|--------------------|------------------|----------------|--------------------|-------------------|----------------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの | | | 信用リスクに関するエクスポージャーの | | |
| | 残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 残高 | うち貸出金等 | うち債券 |
| 1年以下 | 44,599,304 | 303,483 | — | 46,006,890 | 236,476 | — |
| 1年超3年以下 | 1,575,190 | 375,189 | — | 253,153 | 253,153 | — |
| 3年超5年以下 | 515,384 | 515,384 | — | 745,256 | 745,256 | — |
| 5年超7年以下 | 1,040,865 | 1,040,865 | — | 789,936 | 789,936 | — |
| 7年超10年以下 | 1,027,121 | 1,027,121 | — | 2,268,170 | 2,268,170 | — |
| 10年超 | 5,980,263 | 5,858,477 | 121,785 | 5,956,991 | 5,835,296 | 121,695 |
| 期限の定めのないもの | 7,357,627 | 206,860 | — | 7,544,993 | 162,111 | — |
| 残存期間別計 | 62,095,756 | 9,327,382 | 121,785 | 63,565,392 | 10,290,401 | 121,695 |

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含みます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 1年度 | | | | | 2年度 | | | | |
|---------|----------|------------|-----------|---------|----------|----------|------------|-----------|--------|----------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期 中 減 少 額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期 中 減 少 額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 5,806 | 1,835 | — | 5,806 | 1,835 | 1,835 | 2,405 | — | 1,835 | 2,405 |
| 個別貸倒引当金 | 111,195 | 96,458 | 18 | 111,176 | 96,458 | 96,458 | 86,829 | — | 96,458 | 82,829 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位：千円)

| 区 分 | 1年度 | | | | | | 2年度 | | | | | |
|--------------|----------------|---------------|-----------|----------------|---------------|---------------------|---------------|---------------|-----------|---------------|---------------|---------------------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期 中 減 少 額 | | 期 末 残 高 | 期 末 貸 出 金 償 却 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期 中 減 少 額 | | 期 末 残 高 | 期 末 貸 出 金 償 却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 法 人 | 農業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 林業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金融・保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 12 | 28 | — | 12 | 28 | — | 28 | 2 | — | 28 | 2 |
| 日本国政府・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| その他 | 96 | 109 | — | 96 | 109 | — | 109 | — | — | 109 | — | |
| 個 人 | 111,085 | 96,319 | 18 | 111,068 | 96,319 | — | 96,319 | 86,827 | — | 96,319 | 86,827 | — |
| 業種別計 | 111,195 | 96,458 | 18 | 111,176 | 96,458 | — | 96,458 | 86,829 | — | 96,458 | 86,829 | — |

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

| | | | 1年度 | | | 2年度 | | |
|---|----------|------|------|------------|------------|------|------------|------------|
| | | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用 勘 案 後 残 高 削 減 効 果 | リスク・ウエイト | 0% | — | 3,406,346 | 3,406,346 | — | 4,067,351 | 4,067,351 |
| | リスク・ウエイト | 2% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト | 4% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト | 10% | — | 4,318,918 | 4,318,918 | — | 4,201,399 | 4,201,399 |
| | リスク・ウエイト | 20% | — | 45,499,273 | 45,499,273 | — | 45,779,657 | 45,779,657 |
| | リスク・ウエイト | 35% | — | 91,417 | 91,417 | — | 79,685 | 79,685 |
| | リスク・ウエイト | 50% | — | 64,158 | 64,158 | — | 53,612 | 53,612 |
| | リスク・ウエイト | 75% | — | 263,336 | 263,336 | — | 255,322 | 255,322 |
| | リスク・ウエイト | 100% | — | 4,307,171 | 4,307,171 | — | 4,901,742 | 4,901,742 |
| | リスク・ウエイト | 150% | — | 30,829 | 30,829 | — | 30,609 | 30,609 |
| | リスク・ウエイト | 200% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト | 250% | — | 4,041,168 | 4,041,168 | — | 4,120,401 | 4,120,401 |
| | その他 | | — | — | — | — | — | — |
| リスクウエイト1250% | | | — | — | — | — | — | |
| 計 | | | — | 62,022,620 | 62,022,620 | — | 63,489,782 | 63,489,782 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 1年度 | | 2年度 | |
|-----------------------|----------|--------|----------|----|
| | 適格金融資産担保 | 保証 | 適格金融資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | — | — | — | — |
| 法人等向け | — | 12,702 | — | — |
| 中小企業向け及び個人向け | — | — | — | — |
| 抵当権住宅ローン | — | — | — | — |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — |
| 三月以上延滞等 | — | — | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — |
| 上記以外 | — | — | — | — |
| 合 計 | — | 12,702 | — | — |

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額に「# 券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

| | 1年度 | | 2年度 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | — | — | — | — |
| 非上場 | 1,137,999 | 1,137,999 | 1,137,349 | 1,137,349 |
| 合計 | 1,137,999 | 1,137,999 | 1,137,349 | 1,137,349 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

| | 1年度 | | | 2年度 | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 上場 | — | — | — | — | — | — |
| 非上場 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — | — | — |

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

| | 1年度 | | 2年度 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | — | — | — | — |
| 非上場 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

| | 1年度 | | 2年度 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | — | — | — | — |
| 非上場 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

| | 1年度 | 2年度 |
|-------------------------------|-----|-----|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー | — | — |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー | — | — |
| 蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー | — | — |
| フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー | — | — |

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

からの変動に関する説明

- 内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点)
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB1：金利リスク | | | | | |
|--------------|-----------|-------|-----|-------|-----|
| 項 番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
| | | ΔEVE | | ΔNII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 110 | 210 | 27 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | -53 | 0 | |
| 3 | スティープ化 | 211 | 220 | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 5 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 0 | 26 | | |
| 6 | 短期金利低下 | 0 | -8 | | |
| 7 | 最大値 | 0 | 220 | 27 | |
| | | ホ | | へ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 3,743 | | 4,146 | |

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

| | 支給総額 (注2) | |
|-----------------|-----------|-------|
| | 基本報酬 | 退職慰労金 |
| 対象役員(注1)に対する報酬等 | 27 | 2 |

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和2年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 支給総額 (注2) | | |
|------------------|-----------|----|-----|
| | 報酬・給与等 | 賞与 | 退職金 |
| 対象職員等(注1)に対する報酬等 | 10 | 3 | 2 |

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員2人です。

(注2) 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(注3) 「同等額」は、令和2年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

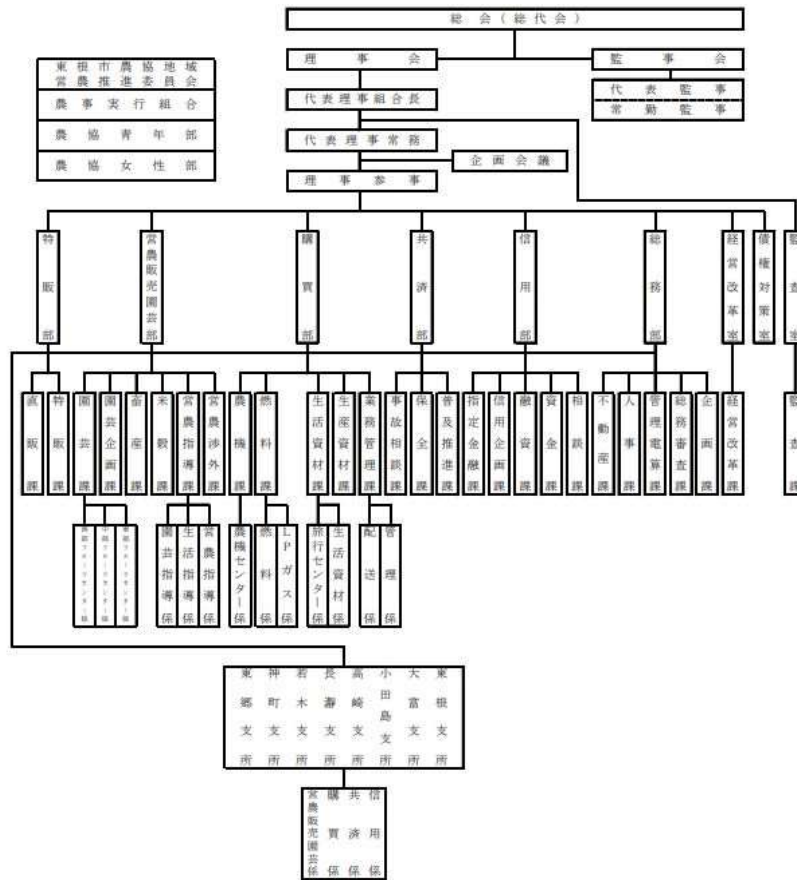
「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者」は、職員兼務理事を対象としています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員一覧

(令和3年2月末 現在)

| 役職名 | 常勤・非常勤の別 | 氏名 | 役職名 | 常勤・非常勤の別 | 氏名 |
|---------|----------|-------|--------------------|----------|------|
| 代表理事組合長 | 常勤 | 佐藤勝藏 | 理事 | 非常勤 | 高岡茂雄 |
| 代表理事常務 | 常勤 | 児玉憲一 | 理事 | 非常勤 | 伊藤敏明 |
| 理事 | 非常勤 | 松浦洋二 | 理事 | 非常勤 | 深瀬尚信 |
| 理事 | 非常勤 | 横尾竹男 | 理事 | 非常勤 | 中野和夫 |
| 理事 | 非常勤 | 神尾久生 | 理事 | 非常勤 | 飯田重弘 |
| 理事 | 非常勤 | 菅野ちづ子 | 理事 | 非常勤 | 本間芳次 |
| 理事 | 非常勤 | 横尾知子 | 職員兼務理事 | 常勤 | 加藤靖 |
| 理事 | 非常勤 | 阿部俊昭 | 職員兼務理事 (信用事業専任) | 常勤 | 石垣健一 |
| 理事 | 非常勤 | 片桐忠一 | 代表監事 | 非常勤 | 保角里志 |
| 理事 | 非常勤 | 奥山勇 | 常勤監事 | 常勤 | 片桐一彦 |
| 理事 | 非常勤 | 武田弘昭 | 員外監事 | 非常勤 | 黒田進一 |
| 理事 | 非常勤 | 名和亮一 | 監事 | 非常勤 | 菅原真 |

3. 組合員数

(単位：人 令和3年2月末 現在)

| | 1年度 | 2年度 | 増減 |
|-------|-------|-------|------|
| 正組合員数 | 3,776 | 3,740 | △ 36 |
| 個人 | 3,769 | 3,732 | △ 37 |
| 法人 | 7 | 8 | 1 |
| 准組合員数 | 1,206 | 1,235 | 29 |
| 個人 | 1,152 | 1,181 | 29 |
| 法人 | 54 | 54 | 0 |
| 合計 | 4,982 | 4,975 | △ 7 |

4. 組合員組織の状況

(令和3年2月末 現在)

| 組 織 名 | 構 成 員 数 |
|-------------------|---------|
| 農 事 実 行 組 合 | 128 組合 |
| 青 年 部 | 23 名 |
| 女 性 部 | 561 名 |
| 果 樹 協 議 会 | 1,508 名 |
| 野 菜 特 産 花 卉 協 議 会 | 35 名 |
| よってけポポラ運営協力会 | 661 名 |
| 畜 産 協 議 会 | 5 名 |
| 航 空 防 除 協 議 会 | 517 名 |
| 年 金 友 の 会 | 3,102 名 |

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和3年2月末 現在)

| 区 分 | 氏名又は名称 (商号) | 主たる事務所の所在地 | 代理業を営む営業者 又は事業所の所在地 |
|------------|-------------|------------|------------------------|
| 特定信用事業代理業者 | — | — | — |

6. 店舗一覧

(令和3年2月末 現在)

| 店 舗 名 | 住 所 | 電 話 番 号 | CD/ATM設置台数 |
|-----------------|------------------|--------------|------------|
| 本 所 | 山形県東根市新田町二丁目1-10 | 0237-43-1113 | 1台 |
| 東 根 支 所 | 山形県東根市新田町二丁目1-10 | 0237-43-1121 | — |
| 大 富 支 所 | 山形県東根市大字羽入1793-1 | 0237-47-1165 | 1台 |
| 小 田 島 支 所 | 山形県東根市大字郡山423-8 | 0237-42-0352 | 1台 |
| 高 崎 支 所 (ATM店舗) | 山形県東根市大字関山15-1 | 0237-44-2415 | 1台 |
| 長 瀬 支 所 | 山形県東根市大字長瀬1254 | 0237-42-0309 | 1台 |
| 若 木 支 所 (ATM店舗) | 山形県東根市若木通り一丁目69 | 0237-47-0001 | 1台 |
| 神 町 支 所 | 山形県東根市神町中央一丁目8-1 | 0237-48-1500 | 1台 |
| 東 郷 支 所 | 山形県東根市大字野川1325 | 0237-44-2111 | 1台 |
| 東 根 市 役 所 出 張 所 | 山形県東根市中央一丁目1-1 | 0237-42-1736 | 1台 |

7. 地区一覧

東根市一円の区域

8. 沿革・あゆみ

| | |
|--------------|---|
| 平成 21 年 10 月 | 東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立 |
| 平成 22 年 3 月 | よってけポポラリニューアルオープン |
| 平成 22 年 4 月 | 機構改革により特販部新設 |
| 平成 23 年 4 月 | 機構改革により園芸部新設 |
| 平成 24 年 4 月 | 高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管) |
| 平成 25 年 7 月 | よってけポポラ来店者数300万人突破 |
| 平成 25 年 12 月 | 東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工 |
| 平成 26 年 4 月 | 野菜栽培実践研修施設竣工 |
| 平成 27 年 4 月 | 3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化 |
| 平成 27 年 4 月 | 育苗センター増設 |
| 平成 27 年 9 月 | よってけポポラ来店者数400万人突破 |
| 平成 28 年 4 月 | 機構改革により営農販売園芸部新設 |
| 平成 28 年 5 月 | よってけポポラリニューアルオープン |
| 平成 29 年 8 月 | よってけポポラ来店者数500万人突破 |
| 平成 30 年 10 月 | よってけポポラオープン15周年 |
| 平成 31 年 3 月 | 東根給油所廃止 |
| 令和 2 年 4 月 | 機構改革により経営改革室新設 |
| 令和 2 年 10 月 | セルフ給油所新築工事起工 |
| 令和 2 年 11 月 | 西部支店(小田島支所)新築工事起工 |
| 令和 3 年 2 月 | 本店・東部支店新築工事起工 |
| 令和 3 年 4 月 | セルフ給油所(さくらんぼひがしねSS)、西部支店(小田島支所)オープン |

【手数料一覧】

令和3年4月1日 現在

| 取扱手数料項目 | | 手数料金額(円) | 徴収時期等 |
|-----------------------|--|----------|-------|
| 項 目 | 細 目 | | |
| 1. 貸出・貯金等 事務共通 | (1) -1 残高証明書(継続) (1通) | 440 | 受付の都度 |
| | (1) -2 残高証明書(継続以外) (1通) | 550 | 受付の都度 |
| | (1) -3 残高証明書(監査法人向け) (1通) | 1,100 | 受付の都度 |
| | (2) 取引明細表発行手数料 (1通) | 550 | 受付の都度 |
| 2. 貸出・債務保証 事務 | (1) 融資証明書発行手数料 (1通) | 3,300 | 受付の都度 |
| | (2) 貸付金条件変更手数料 (1件) | 5,500 | 変更の都度 |
| | (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・ 固定変動金利選択の「固定選択」を含む) | | |
| | (3) 貸付金繰上償還手数料 (1件) | | |
| | (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) ・固定変動金利選択型住宅ローン | | |
| | ① 一部繰上償還 | 22,000 | 償還の都度 |
| | ② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収) | 無料 | |
| | インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65% | | |
| | インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位) | | |
| | ③ 全額繰上償還 | 33,000 | 繰上償還時 |
| | ・固定変動金利選択型住宅ローン以外 | | |
| | ① 一部繰上償還 | 3,300 | 償還の都度 |
| | ② 一部繰上償還(インターネットバンキング繰上回収) | 無料 | |
| | インターネットバンキング住宅繰上限度割合 65% | | |
| | インターネットバンキング住宅繰上下限金額 50万円以上(1万円単位) | | |
| | ③ 全額繰上償還 | | |
| ア. 貸付実行日より3年未満の経過 | | | |
| | 3,300 | 繰上償還時 | |
| イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過 | | | |
| | 2,200 | 〃 | |
| ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過 | | | |
| | 1,100 | 〃 | |
| エ. 貸付実行日より7年以上の経過 | | | |
| | 無料 | | |
| (4) 発行手数料 | | | |
| ローンカード | | | |
| | 無料 | 受付の都度 | |
| (5) 再発行手数料 | | | |
| ローンカード | | | |
| | 1,650 | 受付の都度 | |
| (6) 貸付取扱手数料 | | | |
| (住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ) | | | |
| ① 融資金額 500万円以下 | 22,000 | 融資の都度 | |
| ② 融資金額 500万円超 | 33,000 | 融資の都度 | |
| 3. 貯金事務 | (1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約) | 無料 | |
| | (2) カード発行手数料 | | |
| | ① ICキャッシュカード (1枚) | 無料 | |
| | ② JAカード(一体型) (1枚) | 無料 | |
| | (3) 再発行手数料 | | |
| | ① 貯金通帳 (1冊) | 1,100 | 受付の都度 |
| | ② 貯金証書 (1通) | 1,100 | 〃 |
| | ③ ICキャッシュカード (1枚) | 1,100 | 〃 |
| ④ JAカード(一体型) (1枚) | 1,100 | 〃 | |

| 取扱手数料項目 | | 手数料金額(円) | 徴収時期等 |
|-------------|--|--------------------------|----------------|
| 項目 | 細目 | | |
| | (4) 手形等用紙代 | | |
| | ① 小切手帳 (1冊) | 660 | 交付の都度 |
| | ② 約束手形・為替手形 (1冊) | 880 | 〃 |
| | ③ 自己宛小切手 (1枚) | 550 | 〃 |
| | ④ マル専手形 (1枚) | 550 | 〃 |
| | (5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座) | 3,300 | 口座開設時 |
| | (6) 口座振替・振込手数料 (1件) | 個別契約による | 個別契約による |
| | (7) 窓口収納手数料 (1件) | 〃 | 〃 |
| | (8) 硬貨入金取扱手数料 | | |
| | ① 1枚～100枚 | 無料 | |
| | ② 101枚～500枚 | 440 | 取引の都度 |
| | ③ 501枚～1,000枚 | 550 | 取引の都度 |
| | ④ 1,001枚～2,000枚まで | 770 | 取引の都度 |
| | ⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算 | 330 | 取引の都度 |
| | ※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・ 農業生産団体（JA職員が事務局の場合）・ 市内公立学校保有口座 | | |
| | (9) 同一店内振込手数料 (1件) | | |
| | ① 窓口 | | |
| | ア. 振込金額3万円未満 | 110 | 取引の都度 |
| | イ. 振込金額3万円以上 | 330 | 〃 |
| | ② 自動化機器 | 110 | 〃 |
| | ③ インターネットバンキング | 無料 | |
| | (10) 定時定額自動振替 (1件) | 個別契約による | 個別契約による |
| | (11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約) | 無料 | |
| | (12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり | 別表①のとおり | ネット取引の都度 |
| | (13) 法人ネットバンク手数料 | 3,300 | 毎月 |
| | 一般 基本サービス+伝送機能 | 1,100 | 毎月 |
| | 一般 基本サービス | 1,100 | 毎月 |
| | 学校 基本サービス | 1,100 | 毎月 |
| | ※ADPを利用しない地方公共団体 基本サービス+伝送機能 | 1,100 | 毎月 |
| | (14) 媒体持込手数料（媒体:CD・DVD・USB・紙） | | |
| | 一般 利用料 | 5,500 | 持込1回あたり |
| | 学校 利用料 | 3,300 | 持込1回あたり |
| | ※農協関連組織・団体依頼によるものは除く （農協が事務局を行っている場合に限る） ※地方公共団体は除く ※個別取消手数料 ※全権取消手数料 | | |
| | | 550 | |
| | | 1,100 | |
| 4. 内国為替事務 | 別表②のとおり | 別表②のとおり | 為替取引の都度 |
| 5. 国債等窓販事務 | (1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料 | 1口座につき 1ヵ月あたり 108 | 毎年4月 |
| 6. 投資信託窓販事務 | (1) 販売手数料 (2) 解約手数料 | 目論見書の定めによる 目論見書の定めによる | 販売の都度 解約の都度 |
| 7. 両替事務 | 邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料 | | |
| | 1～100枚 | 無料 | |
| | 101～500枚 | 440 | 取引の都度 |
| | 501枚～1000枚 | 550 | 〃 |
| | 1001枚～2000枚まで | 770 | 〃 |
| | 2001枚以上1000枚毎に | 330円加算 | 〃 |
| | ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、硬貨および記念硬貨への交換については無料とする。 ※市内公立学校保有口座取引は無料とする。 | | |

| | | | |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| 8. 株式払込金取扱手数料 | 別に定める信用事業取扱手数料要領による | 同左 | 取引の都度 |
| 9. 保護預り事務 | | | 個別契約による |
| 10. その他 | 相対契約によるその他の項目 | 個別契約による | 個別契約による |

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

| 曜日 | 時間帯 | 同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット | | ゆうちょ銀行 提携ネット (注1) | | 業態間提携ネット | | | 自動 キャッシング (注2) | | | |
|------|---------------|-------------------------------|----|-------------------------|-----|-----------------------|---------------------|----------|----------------------|-----|-----|------|
| | | 入金 | 出金 | 入金 | 出金 | JFマリン バンクカード 出金 | 三菱東京 UFJ銀行 出金 | 以外 出金 | | | | |
| 平日 | 8:00 ~ 8:45 | 無料 | 無料 | | 220 | 無料 | 110 | 220 | 110 | | | |
| | 8:45 ~ 18:00 | | | | 110 | | | | 無料 | 110 | | |
| | 18:00 ~ 21:00 | | | | 220 | | | | 110 | 220 | 110 | |
| 土曜日 | 9:00 ~ 14:00 | | | | 110 | | | | 110 | 220 | 無料 | |
| | 14:00 ~ 19:00 | | | | 220 | | | | 110 | 220 | 110 | |
| 日曜日 | 9:00 ~ 19:00 | | | | 220 | | | | 110 | 220 | 110 | |
| 祝日 | 9:00 ~ 19:00 | | | | 220 | | | | 110 | 220 | 110 | |
| 年末休日 | 9:00 ~ 19:00 | | | | 220 | | | | 110 | 220 | 110 | (注2) |

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

| | | 当組合本・支所あて(注1) | | 他金融機関あて | |
|------------------|------------------|-----------------------------------|------|-----------------|------------------------------------|
| 送金手数料 | | 1件につき | 440円 | 普通扱い (送金小切手) | 1件につき 660円 |
| 振込手数料 | 窓口 利用 (注2) | 3万円未満1件につき | 220円 | 電信扱い | 3万円未満1件につき 550円 3万円以上1件につき 770円 |
| | | 3万円以上1件につき | 440円 | 文書扱い | 3万円未満1件につき 440円 3万円以上1件につき 660円 |
| | 機械 利用 (注3) | 3万円未満1件につき | 110円 | 電信扱い | 3万円未満1件につき 440円 |
| | | 3万円以上1件につき | 330円 | | 3万円以上1件につき 660円 |
| 代金取立手数料 (隔地間) | | 1通につき | 440円 | 至急扱い | 1通につき 880円 |
| | | | | 普通扱い | 1通につき 770円 |
| | | ○ 送金・振込の組戻料 | | 1件につき | 770円 |
| | | ○ 振込内容変更手数料 | | 1件につき | 770円 |
| | | ○ 不渡手形返却料 | | 1通につき | 770円 |
| | | ○ 取立手形組戻料 | | 1通につき | 770円 |
| | | ○ 取立手形店頭呈示料 | | 1通につき | 770円 |
| | | ただし、770円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。 | | | |
| | | ○ 離島回金料 | | | 無料 |

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

| 種 類 | | 特 徴 | 期 日 | 預入金額 | |
|-----------------------|---------------------|---|---|---|---------------------------------|
| 当 座 性 貯 金 | 当 座 貯 金 | 受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。 | 定めない | 1円以上 (預入単位1円) | |
| | 普 通 貯 金 | 受け入れ、払い戻しも任意。 | 定めない | 1円以上 (預入単位1円) | |
| | 総 合 口 座 | 個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。 | 定めない | 1円以上 (預入単位1円) | |
| | 普通貯金無利息型 (決 済 用) | 払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。 | 定めない | 1円以上 (預入単位1円) | |
| | 貯 蓄 貯 金 | ・ 受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・ 右の預入金額により階層別金利を適用する。 | 定めない | 10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上 | |
| | 通 知 貯 金 | 据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。 | 据置期間 7日 | 5万円以上 (預入単位1円) | |
| | 納 税 準 備 貯 金 | 租税納付のための貯蓄する目的貯金 | 定めない | 1円以上 (預入単位1円) | |
| 定 期 性 貯 金 | 期 日 指 定 定 期 貯 金 | 満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。 | 3年以内 | 1円以上3百万円未満 (預入単位1円) | |
| | ス ー パ ー 定 期 貯 金 | 単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。 | 定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1ヶ月超5年未満 | 1円以上 (預入単位1円) | |
| | 大 口 定 期 貯 金 | 1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。 | 定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満 | 1千万円以上 (預入単位1円) | |
| | 変 動 金 利 定 期 貯 金 | 単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。 | 3年 | 1円以上 (預入単位1円) | |
| | 積 立 式 定 期 貯 金 | エンドレス型 | 預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。 | 定めない | 1円以上 (預入単位1円) |
| | | 満期型 | 預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。 | 6か月以上10年以内 (1ヶ月以上3年以下の据置期間を含む) | 1円以上 (預入単位1円) |
| | 財 産 形 成 貯 金 | 一 般 財 形 | (共通事項) ・ 貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・ 財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。 | 3年以上 (1年の据置期間を含む) | 1円以上 (預入単位1円) |
| | | 財 形 住 宅 | (財形住宅) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・ 払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。 | 5年以上 (1年の据置期間を含む) | 財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。 |
| | | 財 形 年 金 | (財形年金) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・ 貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・ 貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。 | ・ 据置期間は6か月以上5年以内 ・ 預入期間は5年以上 | |
| | 据 置 定 期 貯 金 | 個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。 | 5年以内 (据置期間6ヶ月) | 1円以上1,000万円未満 (預入単位1円) | |

| 種 類 | 特 徴 | 期 日 | 預入金額 |
|------------------------|--|--|----------------------------------|
| 譲 渡 性 貯 金 (N C D) | 預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日には解約できない。 | 定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満 | 1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円) |
| 定 期 積 金 | 契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。 | 6ヶ月以上 10年以下 | 1,000円以上 (預入単位1円) |

【融資商品一覧】

| 1. 一 般 資 金 | | | | |
|--------------------------|--|--|------------------------|------------|
| 資 金 名 | 資 金 使 途 | 貸 出 限 度 | 貸 出 期 間 | 備 考 |
| 貯 金 担 保 貸 付 | 生活又は事業運営上必要とする資金 | 当組合定期貯金契約金額の範囲内 | 1年以内 | |
| 定期積金担保貸付 | 生活又は事業運営上必要とする資金 | 当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする | 1年以内 | |
| 短 期 事 業 資 金 | 生活又は事業運営上必要とする短期資金 | 事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額 | 1年以内 | |
| 長 期 事 業 資 金 | 生活又は事業運営上必要とする長期資金 | 事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額 | 30年以内 | |
| 共 済 担 保 貸 付 | 生活等に必要な資金 | 共済契約解約返戻金の80%以内 | 10年以内 | |
| 当 座 貸 越 (一 般 口) | 生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金 | 事業計画又は資金計画に基づく必要最少額 | | |
| 当 座 貸 越 (総 合 口 座 口) | 生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額 | 総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円 | | |
| 農 業 支 援 資 金 | 農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等） | 1,000万円 | 1年以上（但し、償却期間の範囲内）10年以内 | 必要に応じて担保徴求 |
| 農家経営対策資金 | 経営再建対策 | 4,000万円以内 | 25年以内 | 個人保証又は担保徴求 |
| 地 域 開 発 資 金 | 地域開発等に要する長期資金 | 地方公共団体等の必要資金の範囲内 | 15年以内 | |

| 資金名 | 資金使途 | 貸出限度 | 貸出期間 | 備考 |
|------------|---------------------------------|---|--|----|
| アグリマイティー資金 | 農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金 | 事業費の範囲内 | 長期 10年以内 (但し、対象事業によっては最長20年) 短期 1年以内 | |
| アグリスーパー資金 | 農業の経営・生産に必要な運転資金 | 品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内 | 1年以内 | |
| JA農機ハウスローン | 農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金 | 1,800万円以内 | 10年以内 | |
| 担い手応援ローン | 農業の経営・生産に必要な運転資金 | 1,000万円以内 | 1年以内 | |

3. 要 綱 資 金

| 資金名 | 資金使途 | 貸出限度 | 貸出期間 | 備考 |
|----------------|--|-----------|-----------|----|
| 東根市排水設備等設置改造資金 | 東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金(浄化槽排水設備) | 100万円 | 5年以内 | |
| 山形県災害・経営安定対策資金 | 経営安定・施設等復旧資金 | 要綱に定める範囲内 | 要綱に定める期間内 | |

4. 制 度 資 金

| 資金名 | 資金使途 | 貸出限度 | 貸出期間 | 備考 |
|---------------------|---|---------------------------------------|-----------------------------------|----|
| 農業近代化資金 | 施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等 | 個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円 | 原則として15年以内 認定農業者 原則として17年以内 | |
| 農業改良資金 | 施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等 | 個人 5,000万円 法人 1億5千万円 | 原則として12年以内 | |
| 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) | 農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金 | 個人 3億円 法人 10億円 | 原則として25年以内 | |
| 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) | 農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金 | 個人 500万円 法人 2,000万円 | 当座貸越にあたっては1年程度の当座貸越契約期間内 | |

5. 手 形 割 引

| 割引先 | 割引する手形 | 割引限度 | 割引期間 | 割引料 | 徴求する担保保証 |
|--------------|-----------------------|------|-----------------------|-------|-------------------|
| 信用事業規程に定めるもの | 割引先が受取人又は被裏書人となっている手形 | 手形金額 | 割引開始から手形支払期日までの150日以内 | 別に定める | 必要に応じ担保、又は保証を徴求する |

6. 債 務 保 証

| 被保証先 | 保証形式 | 保証限度 | 保証期間 | 保証料率 | 徴求する担保保証 |
|--------------|------------------------|-----------------------|-------|-------|-------------------|
| 信用事業規程に定めるもの | 保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする | 信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額 | 30年以内 | 別に定める | 必要に応じ担保、又は保証を徴求する |

7. 遅延損害金歩合

年 14.5%

8. 過 振 利 率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。



令和3年4月オープン さくらんぼひがしねSS

東根市農業協同組合

〒999-3707 山形県東根市新田町2-1-10
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110
URL <http://www.ja.higashine.or.jp>